



平成25年度

京丹後市外部評価報告書

京丹後市行政評価委員会

〈 目 次 〉

はじめに	1
1 外部評価の実施について	3
(1) 外部評価の視点	3
(2) 京丹後市行政評価委員会委員名簿	4
(3) 外部評価の対象	5
(4) 京丹後市行政評価委員会会議経過	7
2 外部評価結果（総括）	8
(1) 行政評価について	8
(2) 歳出抑制について	10
(3) 行政評価結果の次期総合計画等への反映	12
3 外部評価結果（施策別）	13
(1) 外部評価結果の個別票	13
1. 定住の促進	14
2. 医療保険制度の一層の充実	17
3. 人権の尊重	20
4. 男女共同参画の推進	23
5. 道路ネットワークの整備	27
6. 地域情報化の推進	31
7. 効率的な行財政運営の推進	34
(2) 外部評価結果の一覧	40
4 資料	43
(1) 外部評価の実施目的	44
(2) 外部評価の実施方法	44
(3) 京丹後市行政評価委員会設置要綱	45

はじめに

京丹後市の外部評価は 7 年目、施策評価を中心とした制度になってからでも 5 年目、行政評価の視点と歳出抑制の視点を組み合わせた評価を行うようになってからは 3 年目となります。今年度は 7 つの施策について外部評価を行い、これで全 38 の施策についてそれぞれ 1 回以上の外部評価を行いました。一つの区切りを迎えたと言えるでしょう。

京丹後市行政評価委員会は 5 名の委員で構成されています。今年度は 2 名が新たに加われましたが、以前からの委員も新しい委員もそれぞれが自身の知識や経験を活かして活発に議論し、アイデアを出していただきました。また、事務局を担当する行財政改革推進課の職員の方々の熱心な取組、外部評価の対象となった 7 つの施策を担当する職員の方々の前向きなご協力もあり、今年度も外部評価を円滑に進めることができました。厚くお礼申し上げます。

今年度は 7 つの施策とそれらを構成する事業について外部評価を行いました。7 つの施策とは、「定住の促進」「医療保険制度の一層の充実」「人権の尊重」「男女共同参画の推進」「道路ネットワークの整備」「地域情報化の推進」「効率的な行財政運営の推進」です。いずれも重要な施策ですが、目的・目標の水準をどこに置くか、言い換えればどこまでやればよいというのが難しい施策でもありました。

京丹後市行政評価委員会の外部評価は行政評価の視点と歳出抑制の視点という 2 つの視点から行っています。行政評価の視点は、施策の目的が適切に設定されているか、目的実現の手段である事業は必要十分で過不足ないものになっているか、民間に委ねるべきもの、国や府がすべきことをやっていないか、同じ予算や人員ならもっと効果を上げるアイデアがあるのではないか、今と同じ効果をもっと少ない予算や人員であげる方法があるのではないかとといった視点です。一方、歳出抑制の視点は、大幅な歳入の減少が見込まれる中で、今回取り上げた 7 つの施策を縮小再編するとしたら、どういうことが考えられるかを大胆に考え、提案しています。

地方自治体による政策評価の試み、いわゆる行政評価は全国的に取組が行われており、約千の自治体は何らかの形で行っているとされています。評価の制度にはいくつかのパターンがありますが、どのパターンにせよ、評価で用いる評価シートの内容をどのようにするか、どのようなスケジュールでどのように運用するかということで、評価の成果もずい分変わってきます。京丹後市について言えば、よく練ら

れた評価シート、丁寧かつ要領のよい記述といった点、また外部評価を受けた後、短期間で補足説明・意見を文書にまとめ、それをもとに行政評価委員会による再ヒアリングを受けるというやり方などが、先進事例として他の自治体の行政評価のお手本となり得るものと言えるでしょう。

行政評価については施策や事業の結果を「見える化」して、行政の責任の一種であるアカウンタビリティを追求するものであるとされています。しかし、ある施策や事業がベストの企画内容と言えるのか、それらの実施により良い結果が出ているのかを明らかにすることは容易ではありません。そこで、同じ「見える化」と言っても、市の基本構想や基本計画・実施計画という総合計画、その下で策定されている個別分野の行政計画、そしてそれらを実現するため毎年度つくられる事業が相互にどのようにつながり、それぞれがどのような内容で、どのようなことをやっているのかということ「見える化」することがむしろ行政評価の役割ということになります。

実現したい将来の京丹後市のビジョン、地域を取り巻く環境、使用可能な行政資源、市民の意向・動向などを踏まえて市政が運営され、市民によりチェックされないといけません、そのための基礎的な情報を提供するのが行政評価と言えるでしょう。

これから次期総合計画の策定が本格化します。評価はやることに意味があるのではなく、計画や予算の策定に活用されることが重要です。これまでも評価結果は次年度の予算等に活用されてきましたが、これから5年、10年の京丹後市の将来を方向付ける次期総合計画にもぜひこれまでの評価の結果が活用されることを願っています。そして行政評価という取組が一度やればよいというものではなく、健康診断のように定期的に行うことに意味があるというものであることを考えれば、新たな総合計画の下でも着実に行われていくことが期待されます。

外部評価が京丹後市の行政評価の改善に役立ち、計画や予算の改善に活用され、引いては地域社会とそこでの暮らしの改善につながれば、私たち京丹後市行政評価委員会委員一同の喜びとするところです。

平成 25 年 10 月

京丹後市行政評価委員会

委員長 窪田 好男

1 外部評価の実施について

(1) 外部評価の視点

今年度の外部評価も、平成23・24年度と同様に、従来の行政評価に加えて「歳出抑制の議論のきっかけ」となる提案を市から求められたので、次のとおり行政評価の視点と歳出抑制の視点から議論を行いました。

ア 行政評価の視点

(ア) 施策目的について

- ・ 施策目的の内容が明確にかつ分かりやすく示されているか
- ・ 施策目的の内容と優先順位が妥当か
- ・ 施策における将来のビジョンが明確にかつ分かりやすく示されているか
- ・ 指標及び目標値の設定内容が妥当か
- ・ 目標値に対する達成度が妥当か

(イ) 事業構成について（事業構成が有効であるか）

- ・ 施策方針及び施策を構成する事務事業が必要十分で過不足のないものになっているか
- ・ 施策目的から施策方針へ、施策方針から事務事業へ分かれていく流れが、うまくつながって（関連して）いるか（それぞれのつながりが妥当か）

(ウ) 施策の見通しについて

- ・ 施策評価結果（内部評価結果）が妥当か
- ・ 行政評価の視点から施策や事務事業についての改善点がないか

イ 歳出抑制の視点

- ・ 今後3年間で取り組む所管部局の歳出抑制の考え方（内部評価結果）が妥当か
- ・ 所管部局の歳出抑制の考え方のほかに、今後3年間で考えられる歳出抑制の可能性やアイデアはないか※

※ 今後、普通交付税等の合併算定替による加算額（市町村合併による特例措置）がなくなり、大幅な歳入の減少が見込まれる中で、必要な事業であっても、費用対効果の点で問題がない事業であっても、評価対象施策の中であえて縮小・再編するとすればという視点から可能性やアイデアを提案。

(2) 京丹後市行政評価委員会委員名簿

役職	氏名	備考
委員長	窪田 好男	京都府立大学 公共政策学部 准教授
副委員長	石田 雄一	京丹後市区長連絡協議会からの推薦
委員	藤井 美枝子	京丹後市商工会からの推薦
委員	林 伯学	近畿税理士会峰山支部からの推薦
委員	金盛 将士	(社)京丹後青年会議所からの推薦

(3) 外部評価の対象

京丹後市総合計画に掲げられた全38施策のうち、次の7施策について、市が実施した施策の内部評価結果に基づき、評価を行いました。

なお、外部評価による施策評価は平成21年度から実施しており、本年度を含め5年間で全38施策の評価を実施しました。

政策名	No	施策名	評価対象				
			今年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
交流経済都市 ひと・もの・ことが行き交う	1	定住の促進	○				
	2	農林業の振興(農業の振興)			○		
	3	農林業の振興(林業の振興)		○			
	4	漁業・海業の振興					○
	5	商工業の振興				○	
	6	観光の振興			○		○
	7	京丹後ブランドの販売戦略				○	
環境循環都市 暮らしの中でいのちが輝く	8	自然環境の保全と創造				○	
	9	新しいエネルギーの導入と活用				○	
	10	ごみ・廃棄物対策		○			
	11	循環型社会の構築			○		
健やか安心都市 生きる喜びを共有できる	12	市民主体の健康づくりの推進				○	
	13	医療保険制度の一層の充実	○				
	14	患者本位の医療体制の充実			○		
	15	支えあい、助けあいの地域福祉の推進		○			
	16	共に生きる障害者福祉の充実				○	
	17	安心して暮らせる高齢者福祉の充実			○		
生涯学習都市 次代を担う若い力が活躍できる	18	子育ての支援			○		
	19	学校教育の充実		○			
	20	若者の育成				○	
	21	社会教育・スポーツの充実				○	
	22	歴史文化遺産の保全と活用			○		○

政策名	No	施策名	評価対象				
			今年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度
パートナーシップ都市 共に築き、結び合う	23	地域コミュニティの強化				○	
	24	協働と共創のまちづくりの推進			○		
	25	人権の尊重	○				
	26	男女共同参画の推進	○				
	27	国際交流と地域間交流の推進				○	
	28	文化芸術活動の振興		○			
うるおい安全都市 災害に強く、快適で暮らしやすい	29	適正な土地利用の推進				○	
	30	道路ネットワークの整備	○				
	31	河川・海岸・港湾の整備				○	
	32	住宅の供給と安心できる住環境の整備					○
	33	地域交通の確保			○		
	34	上下水道の整備			○		
	35	防犯・交通安全の推進		○			
	36	消防・防災体制の強化			○		
37	地域情報化の推進	○					
の計画推進のために	38	効率的な行財政運営の推進	○				
評価件数			7 施策	6 施策	11 施策	12 施策	4 施策

※ 今年度における外部評価の対象施策として、過去に評価を行っていない7施策を選定しました。

(4) 京丹後市行政評価委員会会議経過

開催日	内 容
平成25年 8月 1日	第1回委員会 ・ 委員長及び副委員長の選出 ・ 過去の外部評価結果の反映・実施状況の説明 ・ 行政評価の概要及び進め方の説明 ・ 施策評価の実施 「地域情報化の推進」 「道路ネットワークの整備」
平成25年 8月20日	第2回委員会 ・ 第1回委員会評価施策の再評価及び評価のまとめ ・ 施策評価の実施 「医療保険制度の一層の充実」
平成25年 8月28日	第3回委員会 ・ 第2回委員会評価施策の再評価及び評価のまとめ ・ 施策評価の実施 「人権の尊重」 「男女共同参画の推進」
平成25年 9月18日	第4回委員会 ・ 第3回委員会評価施策の再評価及び評価のまとめ ・ 施策評価の実施 「定住の促進」
平成25年10月 4日	第5回委員会 ・ 第4回委員会評価施策の再評価及び評価のまとめ ・ 施策評価の実施 「効率的な行財政運営の推進」
平成25年10月15日	第6回委員会 ・ 第5回委員会評価施策の再評価及び評価のまとめ ・ 外部評価報告書（案）の検討

※ 十分な議論を行うため、本委員会では評価を行った次回の委員会においても、所管部局からの聴き取りと再評価を行った上で、評価結果のまとめを行いました。

2 外部評価結果（総括）

- 行政評価の視点からはおおむね妥当
- 歳出抑制の視点からは従来の発想とは異なる視点から事務事業の抜本的見直しが必要
- これまでの外部評価結果を反映した上で、評価されることを前提とした総合計画の策定が必要

今回の評価について、施策目的については、おおむね妥当であると評価します。

また、事業構成や施策の見直しについても、委員会からの指摘はあるものの、明らかに非合理であると思われる事業構成や施策の見直しが少ないことは評価できません。

さらに、施策評価調書とその資料について年々改善され分かりやすくなっており、市民への説明責任も適切に果たされていると評価します。

しかし、以前から指摘しているところですが、大幅な歳入の減少に対応し、中長期的に持続可能な財政構造にしていくためには、従来の延長線上の発想からの転換が必要で、今後は、更に踏み込んだ事務事業の見直しが必要です。

また、これまでの外部評価結果を次期総合計画や行財政改革大綱へ生かしていただくことを期待するとともに、計画策定後に評価しやすく、評価結果を市政に活用しやすい総合計画とするため、次期総合計画策定時には、評価されることを前提とした総合計画の策定が必要です。

なお、評価の視点ごとの全般的な意見は次のとおりです。今回の評価対象施策に限らず、施策全般に対する事項として、これらの意見に留意していただき、今後の施策や事務事業の見直しに役立てていただくことを期待します。

(1) 行政評価について

ア 施策目的について

(ア) 施策目的

施策目的の優先順位付けがされており、施策目的の優先順位が分かりやすく示されていることに加え、今年度の様式から施策目的の内容を「何のために」、「何を対象に、どのようなことを行うことで」及び「どのような状態にしたいのか」という3つの欄に分割されており、施策目的の内容について、必要事項の記載の徹底と内容の明確化が図られたことは評価できます。

また、施策目的の記載内容についても、全体的にはおおむね明確に分かりやすく示されており、評価できます。

施策目的が分かりにくいと、目標指標の設定や効果的な事業構成が行いにくいばかりでなく、適切な評価がしづらくなります。引き続き、市として、将来においてどのようにしたいのかというビジョンをしっかりと描いた上で、施策目的の優先順位も踏まえながら施策を推進するとともに、何をどのような状態にするのか、分かりやすく示すことが重要です。

(イ) 目標値など

今年度の評価においても、総合計画と関連する個別計画の指標において、目標値と実績値が掛け離れているものや指標の設定が十分でないものがありました。

以前から指摘を行っていますが、指標は、施策目的の達成度を客観的に測定し、必要に応じて施策を見直す基準として重要なものとなりますので、次期総合計画の策定時や個別計画の見直し時などには、現実的かつ成果や達成度の測定基準として有効な目標値・指標を適切に設定し、施策の目的に対する成果や達成度を市民に分かりやすく的確に示していく必要があります。

イ 事業構成について

(7) 事業構成

現行の事務事業の多くは必要な事業であり、効果も上がっているという印象を受ける一方で、一部の施策において、施策目的を達成する手段としての事務事業の構成に偏りがあり、事業構成のバランスがうまく取れていない状況が見受けられました。今後も、限られた財源の中で効率的で効果的な施策の展開を図るため、施策を構成する事務事業が必要十分で過不足のない構成になっていることが必要です。

他方で、市の財政が今後厳しくなっていく中では、全ての事務事業や施策に対して均等に注力していくということは中途半端な結果を招くことになりかねません。施策を構成する事務事業の優先順位や施策間の優先順位を見極めて、メリハリのある事業展開を行うことが必要です。

また、必要に応じて、施策や施策体系の見直しを図ることも必要です。

(イ) 評価調書

昨年度と比較して、予算を伴わない取組や他の施策に位置付けられている事務事業が施策評価調書へ記載されつつある一方で、ヒアリングの際に施策評価調書に表れていない事業があることが分かることもあり、施策評価調書への関連事業の記載が徹底できていないという印象を受けました。

以前から指摘を行っていますが、より有効に施策を評価するためには、施策に関連する事業がしっかりと施策評価調書に表示されている必要があります。

今後も、施策に関連する事業のうち、市の予算を伴う事業については、全ての事業が施策評価調書に表示されるよう徹底することが必要です。あわせて、市の予算を伴わない事業についても、重要な事業は、施策評価調書に表示することが必要です。

ウ 施策の見直しについて

一定の見直しが図られている事務事業がある一方で、依然として市民のニーズがあるからという理由で漫然と続けられている事業が見受けられます。

事業開始後、一定の年数が経過している事業については、状況の変化などを踏まえ、必要性や費用対効果などの視点から検証を行い、縮小や廃止も含めた見直しの検討が必要です。

あわせて、補助金や公共施設についても、平成24年9月に策定された「補助金等に関する基本方針」及び「公共施設の見直し方針」に基づき、着実に整理を行っていくことが必要です。

(2) 歳出抑制について

ア 歳出抑制の考え方について

今年度の様式から施策評価調書に歳出抑制の考え方における一般財源抑制額欄が追加され、歳出抑制の議論が行いやすくなったことは評価できます。

しかし、いくつかの施策では、依然として歳出抑制の考え方に記載されている内容が抽象的なものや施策の全体経費に対して抑制見込額が極めて低いもの、抑制見込額が抽象的なものもありました。

また、京丹後市が迫られている大幅な歳入の減少に対応していくためには、恒久的な歳出削減や歳入確保措置による財政構造の体質改善が必要ですが、各所

管部局から提示された歳出抑制の考え方のほとんどが事務事業の内容の工夫などによる経費節減に留まっており、抑制が不十分であると言わざるを得ません。

そのため、従来の発想とは異なる視点から、思い切って事業を廃止したり、再構築したり、新たな歳入を確保したりすることも含めた事務事業の抜本的な見直しについて、検討することが必要です。また、事務事業の抜本的な見直しを行う際には、事前に市民へ丁寧な説明を行うなどの配慮も必要です。

イ 歳出抑制の可能性やアイデアについて

今回の評価においても、多くの事務事業について、従来からの延長線上の発想では、これ以上経費節減ができる余地は少ないという印象を受けました。

一方で、約34億円という大幅な歳入の減少（平成24年度一般会計収入決算額〔約335億円〕と比較して約1割の歳入の減少）に見合った歳出規模としていくためには、必要な事業であっても、また効果や費用対効果の点で問題がない事業であっても、縮小や廃止せざるを得ない事業が出てくることは明白です。

事業を縮小したり、廃止したりすることについては、市民生活へ影響が生じ、非常に困難を伴うためなかなか言い出しにくいところですが、かといって、誰かがいつかは言い出さなければ、いずれ市の財政運営が立ち行かなくなり、その結果、本当に必要な市民に対する基本的なサービスにも影響を及ぼすこととなります。

そのため、委員会では、「地域社会やその中での暮らしへの影響や不便も考えられるが、今後3年間における歳出抑制策を考えた場合において、あえて縮小再編するとすればどういった可能性やアイデアが考えられるのか」という観点から、平成23・24年度と同様に、大胆な議論を行い、思い切った提案を行っています。提案内容については、市の所管部局にしてみれば無茶だと思われる内容もあろうかと思われませんが、必ずその通りに実行しなければならない、すぐに実行しなければならないというものではありません。

しかし、委員会からの歳出抑制の視点からの提案が良くないのであれば、大幅な歳入の減少に見合った歳出規模にしていくため、何か別の歳出抑制策か歳入増加策が必要となります。

そのため、委員会からの提案を議論のきっかけの一つとして受け止めていた

だき、市民も含めた京丹後市全体で問題意識を持ち、しっかりと議論を行っていただき、持続可能な行財政運営に努めていただくことを期待します。

(3) 行政評価結果の次期総合計画等への反映

ア 行政評価結果の次期総合計画等への反映

平成21年度から5年間で、本委員会では、京丹後市総合計画に掲げる全38の施策の評価を実施しました。

後述の効率的な行財政運営の推進の外部評価結果でも示していますが、次期の総合計画や行財政改革大綱の策定が予定されている中で、これまでに本委員会から出された意見や指摘事項、提案内容などの外部評価結果を次期総合計画や行財政改革大綱へ生かしていただくことを期待します。

イ 計画策定後に評価を行いやすく、評価結果を市政に活用しやすい体系

施策推進の結果を市民に分かりやすく示していく観点から、施策実施の成果の評価や施策の達成度の明確化が重要になっています。

そのような中で、施策実施の成果をよりの確に計測できる指標を設定したり、本委員会における評価の視点を総合計画に反映したりするなど、計画策定後に評価を行いやすい政策・施策体系や評価結果を市政に活用しやすい政策・施策体系とするため、計画策定後に評価されることを前提とした視点も取り入れながら、次期総合計画を策定する必要があります。

また、その際には、市民が市政や市の取組を理解しやすくなるよう、総合計画の各施策における5年後、10年後のビジョンが明確に示され、そのビジョンに向けた市の取組が分かりやすく整理されていることも必要です。

ウ 他部局との連携

これまでの評価の中で、施策の所管が複数の部局にまたがる施策については、それぞれの部局で個別に施策展開されている印象を受けたものがありました。

より効率的で効果的に施策目的を実現するためには、所管部局に関係なく、それぞれの部局が一体となって施策展開していく必要があります。そのため、所管部局の密接な連携が必要な施策については、部局間の調整を行う代表部局を明確化するなど、総合計画や個別計画の策定・更新時及び施策推進時において、施策に関連する部局が十分に連携し、それぞれの役割を調整することが重要です。

3 外部評価結果（施策別）

（１） 外部評価結果の個別票

7 施策個々の外部評価結果は、次ページからの個別票のとおりです。

※ 1 施策毎に、京丹後市行政評価委員会による『外部評価結果』と行政内部で評価し作成された『施策評価調書（内部評価結果）』を付けています。

No.	施策名	内容	ページ番号
1	定住の促進	外部評価結果	14～15
		施策評価調書	16
2	医療保険制度の一層の充実	外部評価結果	17～18
		施策評価調書	19
3	人権の尊重	外部評価結果	20～21
		施策評価調書	22
4	男女共同参画の推進	外部評価結果	23～24
		施策評価調書	25～26
5	道路ネットワークの整備	外部評価結果	27～28
		施策評価調書	29～30
6	地域情報化の推進	外部評価結果	31～32
		施策評価調書	33
7	効率的な行財政運営の推進	外部評価結果	34～36
		施策評価調書	37～39

外部評価結果（京丹後市行政評価委員会 施策評価 1）

施策名	定住の促進	所管部局
		企画総務部、健康長寿福祉部 商工観光部、建設部
行政評価の視点	<p>1 施策目的について</p> <p>施策目的の内容については、おおむね妥当であると思われる。</p>	
	<p>2 事業構成について</p> <p>雇用促進対策の事業が充実している中、定住・移住対策に対する取組がやや弱い印象を受ける。定住空き家情報バンク制度や空き家改修に対する支援などのより一層の充実を図るとともに、市が所有する建物や土地も含めた市内の遊休財産についてより一層の有効活用を図るなど、定住・移住対策の推進に係る取組をもう少し充実させるべきと思われる。</p>	
	<p>3 施策の見通しについて</p> <p>(1) 京丹後ふるさと応援団運営事業について、団員数の維持や増加のため、団員のニーズを把握するとともに、その結果を踏まえて団員特典を充実させるべきである。また、年配の世代の団員が多いという現状の中、若い世代向けの団員特典やインターネットを活用した団員への情報提供を検討するなど、若い世代の団員が増えるよう工夫すべきである。</p> <p>(2) 高校卒業後、就職や進学のため多くの若年層が京丹後市外へ転出している現状の中、就業や雇用の場の確保のほかにも、京丹後市の地域の特性を生かし、大学などの高等教育機関や専門学校、高等学校、また、その関連施設などを市内に誘致することも検討すべきである。</p> <p>(3) 定住・移住対策の推進に係る取組の充実を図るため、婚活事業を行っている団体などと協力・協働し、京丹後市内における婚活事業の充実を図ることを検討すべきである。また、その際には、市の知名度を上げるため、テレビ番組などを活用することも検討してはどうか。</p>	

4 歳出抑制について（あえて縮小再編することを考えた場合の可能性やアイデアの提案）

所管部局の歳出抑制の考え方は、おおむね妥当であると思われる。

なお、更なる抑制のアイデアとして次のとおり提案する。

- (1) 京丹後ふるさと応援団運営事業について、事業に対するスポンサー企業を増やしたり、会報誌の年間発行回数を工夫したり、インターネットなどを活用した団員への情報提供をしたりすることなどを検討し、事業費の抑制を図ってはどうか。
- (2) 職業能力向上支援事業の職業能力向上支援補助金について、補助金交付による成果の把握が十分でなく、また、ハローワークで同種の給付制度もあることから、事業費の抑制について検討してはどうか。

施策評価調書(内部評価結果)

《参考:施策評価1》

■ 総合計画(後期基本計画)

政策名	I	交流経済都市
施策名	①	定住の促進

所管部局	所管部局長の氏名
企画総務部	新井 清宏
健康長寿福祉部	中村 悦雄
商工観光部	吉岡 茂昭
建設部	川戸 孝和

1 関連する個別計画 PLAN

個別計画名称	計画概要	計画年次	計画期間	備考
なし				

2 施策目的

優先順位	現状においてどのような問題や課題があって(何のために)	『何を対象に』、『どのようなことを行うことで(又はどのような手段で)』	どのような状態にしたいのか	関連する施策方針
1	本市の人口は減少の一途をたどっているため	仕事・雇用の確保を最優先課題とし、雇用促進施策、定住・移住施策を実施し、定住の促進を図り	人口減少に歯止めをかける。	1 定住・移住対策の推進 2 雇用促進対策の推進

3 目標値など

総合計画	めざす目標	指標名	総合計画作成時 (H17)		後期基本計画作成時 (H20)		直近年度実績値 (現状)		目標 (H26)	
			年度	年度	年度	年度	年度	年度		
	高校生の地元就職率を高めます	地元就職率	6.7%	H17	6.7%	H21	5.34%	H24	10%	H26
	就業人口の増加をめざします	就業人口	34,797人	H12	33,111人	H17	29,717人	H22	35,000人	H26
	新しい市民を増やします	転入世帯数	850世帯	H16	422世帯	H20	432世帯	H24	900世帯	H26
		定住空き家情報バンク閲覧者数	新規	-	0人	H20	32,329人	H24	2,500人	H26

個別計画	個別計画名称	指標名	説明・備考	計画策定時	直近年度実績値 (現状)		目標
					年度	年度	
	なし						

4 構成事務事業・評価結果一覧 DO

施策方針	事務事業 事業内容(実績)	担当課	予算額(単位:千円)		事務事業の概要								施策評価結果		
			H24決算額	H25予算額(一般財源)	根拠法令	財政負担	単独事業	事業種別	対象	実施手法	関与必要性 数値 説明	施策目的	施策貢献度	今後の方向性	
1 定住・移住対策の推進	1 京丹後ふるさと応援団運営事業【I-⑥にも該当】	企画政策課	1,331	1,223(903)	市規定	単費	○	サービス	他	直・委	3	個性魅力	1	A	現状維持
	ふるさと応援団登録者(320人)へ情報提供、「ふるさと応援大使」(221人)を委嘱、団員交流会を開催														
	2 久僧定住促進住宅維持管理事業	企画政策課	771	192	市規定	単費	○	維持管理	市民	直	2	特定サービス	1	B	現状維持
	丹後定住促進住宅の入居者の募集・選定と建物の維持管理を実施														
	3 久僧定住促進住宅維持管理事業【再掲】VI-④	都市計画・建築住宅課	13	-	市規定	単費	○	維持管理	市民	直	2	特定サービス	1	B	終了・廃止
	定住促進住宅3戸の維持管理														
2 雇用促進対策の推進	1 ぐらしとしごと寄り添い支援事業	生活福祉課	21,127	30,374(1,300)	なし	国府全額	-	サービス	市民	直・委	5	生活支援安全網	1	S	現状維持
	『ぐらし』と『しごと』の寄り添い支援センターを設置し、相談者の問題解決に向けた支援活動を実施														
	2 求人情報サービス事業	商工振興課	336	-	なし	単費	○	サービス	市民	委	5	生活支援安全網	1	A	現状維持
	市内公共施設等に設置した端末機により求人情報を公開(求人データ更新件数7,993件)														
	3 あんしん雇用環境づくり事業	商工振興課	15,507	14,400(7,200)	市規定	単費	○	サービス	事業者	補	2	特定サービス	1	B	終了・廃止
	事業主の経費負担を軽減し、雇用の安定化を図るため助成金を交付(利用事業者数48社、交付391件)														
	4 地域雇用環境整備特別対策事業	商工振興課	80,907	63,180(1,180)	国規定	国府全額	-	サービス	市民	直・委	5	生活支援安全網	1	A	終了・廃止
	雇用機会を創出する各事業を実施(直接実施:6事業13人、委託:6事業54人)														
	5 就労支援事業	商工振興課	13	632(632)	なし	単費	○	サービス	市民	直	2	特定サービス	1	A	現状維持
	UIターン就職希望者を対象に地元事業所情報を行う合同企業説明会に参画														
	6 地域雇用創造推進事業	商工振興課	195	-	なし	単費	○	内部管理	-	-	-	-	1	A	終了・廃止
	地域雇用創造推進事業(厚生労働省から受託)の受託金対象外経費を負担														
7 職業能力向上支援事業	商工振興課	504	480(480)	市規定	単費	○	サービス	市民	直・補	5	生活支援安全網	1	A	現状維持	
丹後地域職業訓練協会等の団体が実施する研修の受講修了者に対し、研修費用の一部を助成(70件、47人)															
8 職業訓練実施事業補助金	商工振興課	3,729	3,322(3,322)	市規定	単費	○	サービス	団体	補	2	特定サービス	1	A	縮小	
技能訓練機会の提供等を目的とした活動団体に対し、補助金を交付															
9 労働諸費一般経費	商工振興課	1,309	1,261	なし	単費	○	サービス	団体	補	5	生活支援安全網	1	A	縮小	
旧丹後地域職業訓練センター借料の支払い、丹後地区労働者福祉協議会の運営に対し補助金交付															
10 企業立地促進事業【再掲】I-④	商工振興課	3,793	4,871(4,871)	なし	単費	○	内部管理	-	-	-	-	1	S	縮小	
企業立地・事業立地を促進するための活動(企業訪問等 延べ49か所)などを実施															
11 工場立地奨励金【再掲】I-④	商工振興課	5,501	11,749(11,749)	市規定	単費	○	サービス	事業者	補	2	特定サービス	1	A	終了・廃止	
工場の新増設と雇用促進を図るため奨励金を交付(新増設5件、雇用促進0件)															
12 工業団地維持管理事業【再掲】I-④	商工振興課	2,134	980(980)	なし	単費	○	維持管理	事業者	直・委	2	特定サービス	1	B	現状維持	
市内工業団地内の維持管理(草刈・雑木伐採業務等)															
		計	125,729	115,064(15,017)											

※ 合計金額には再掲事業を含んでいません。

5. 歳出抑制の考え方について ACT

施策における歳出抑制の考え方	No.	歳出抑制の考え方 (平成26~28年度までの3か年で取り組む歳出抑制)	一般財源抑制見込額 (単位:千円)	補完・代替措置などがある場合は、その内容
	2	地域雇用環境整備特別対策事業について、国の補助期間終了に伴い制度を廃止。	1,180千円	
	3	職業訓練実施事業補助金について、事業費助成への転換を図る中で、補助対象事業の見直し等も図り、補助額を縮小する。	250千円	

外部評価結果（京丹後市行政評価委員会 施策評価 2）

施策名	医療保険制度の一層の充実	所管部局
		健康長寿福祉部
行政評価の視点	<p>1 施策目的について</p> <p>(1) 施策目的の内容及び優先順位は、おおむね妥当であると思われる。</p> <p>(2) めざす目標として掲げられている特定健康診査の受診率と特定保健指導の実施率について、現状の実績値と目標が掛け離れている。原因について調査研究を行った上で、より一層受診率と実施率が向上するよう工夫すべきである。目標の達成が困難であれば、次回の目標値の見直しの際には、現実的な目標値へ見直しを行うべきである。</p>	
	<p>2 事業構成について</p> <p>事業構成は、おおむね妥当であると思われる。</p>	
	<p>3 施策の見直しについて</p> <p>(1) 国民健康保険税の収納率について、京都府下の市町村の水準より高い収納率であることや前年度から収納率が向上している点は評価できる。国民健康保険事業の持続的かつ安定的な運営を図るため、今後もより一層の収納率向上に向けて取り組んでいくべきである。</p> <p>(2) 医療費通知事業について、経費節減を図るため、医療費通知の対象とする月数と通知回数を減らすことを検討すべきである。</p> <p>(3) 短期総合機能検査事業で行っている各ドックについて、受診率が非常に低い。事業の効果を高めるため、事業の実施にあたり様々な工夫に努め、自己負担額を引き下げずに、受診率を高めるよう手を尽くすべきである。もし、受診率が向上できないのであれば、廃止も含めた事業の見直しを検討してはどうか。</p> <p>(4) 弥栄保健福祉センター（ふれあい）について、民間事業者による新たな介護サービス事業の開始と市のデイサービス事業の廃止が予定されており、将来、施設の利用頻度が少なくなる可能性があることから、今後に向けた施設の有効活用を検討すべきである。</p>	

(5) エイズ予防啓発事業で、成人式の際に新成人に配布しているエイズ知識普及・啓発パンフレットについて、事業効果をより高めるため、中学生の時期にも配布し、知識の普及と啓発を図ることを検討すべきである。また、成人式での配布の際には、経費節減とパンフレットの内容を効果的に伝えるため、成人式の際に配布されている他のパンフレットなどと整理統合することを検討すべきである。

4 歳出抑制について（あえて縮小再編することを考えた場合の可能性やアイデアの提案）

所管部局の歳出抑制の考え方は、おおむね妥当であると思われるが、内容が抽象的であるため、その具体的なアイデアとして（1）及び（2）のとおり提案する。

また、更なる抑制のアイデアとして（3）のとおり提案する。

(1) 重度心身障害者老人健康管理事業及び重度心身障害者医療事業の市制度分について、制度利用者の負担がないことから、費用の一部について自己負担してもらうことを検討してはどうか。また、今後、市の財政が非常に厳しくなった場合には、市制度分について、廃止も含めた事業の見直しの検討を行ってはどうか。

(2) 子ども医療事業の市制度分について、自己負担額を増やすことを検討してはどうか。また、今後、市の財政が非常に厳しくなった場合には、市制度分について、廃止も含めた事業の見直しの検討を行ってはどうか。

(3) 特定健康診査事業及び前立腺がん検診事業について、受診者の負担がないことから、市の総合検診における自己負担の考え方も考慮しつつ、費用の一部について自己負担してもらうことを検討してはどうか。

施策評価調書(内部評価結果)

《参考: 施策評価2》

■ 総合計画(後期基本計画)

政策名	Ⅲ 健やか安心都市
施策名	② 医療保険制度の一層の充実

所管部局	所管部局長の氏名
健康長寿福祉部	中村 悦雄

1 関連する個別計画 **PLAN**

個別計画名称	計画概要	計画年次	計画期間	備考
なし				

2 施策目的

優先順位	現状においてどのような問題や課題があって(何のために)	『何を対象に』、『どのようなことを行うことで(又はどのような手段で)』	どのような状態にしたいのか	関連する施策方針
1	医学の進歩や生活習慣病による受診者の増加などにより、医療費が年々増加していることから	国保税収納率を税務課・京都地方税機構と協力し、向上させる。また、特定健康診査、特定保健指導、ドック事業を通じて、健康の確保や重症化を防止する。	前年度以上を目標として、税収を増加させるとともに、医療費を抑えることで、支出増を抑え、国民健康保険事業の持続的かつ安定的な財政運営を図る。	1 国民健康保険と高齢者医療の安定運営
2	高齢者の医療の確保に関する法律第98条の規定に基づき	後期高齢者広域連合に事務経費及び医療費の1/12を負担する。	後期高齢者広域連合の収入を確保して、後期高齢者医療制度の安定した運営を図る。	1 国民健康保険と高齢者医療の安定運営
3	健康と保持と福祉の向上のため、	各福祉医療制度により、高齢者、子ども、障害者、ひとり親家庭の親子に対する医療費給付事業を充実する。	安心して医療を受けられる体制を作る。	2 福祉医療制度の充実
4	国民年金法に基づき、また、制度上老齢基礎年金等を受けることができない在日外国人等がおられることから、	確実な年金給付要件を満たすよう資格得喪の届出事務を行うとともに、当該届出について広報する。また、制度上老齢基礎年金等を受けることができない在日外国人等に給付金を給付する。	市民の老後や不慮の事故、疾病等に対する生活保障を確保する。	関連する施策方針なし

3 目標値など

総合計画	めざす目標	指標名	総合計画作成時 (H17)		後期基本計画作成時 (H20)		直近年度実績値 (現状)		目標 (H26)	
			年度	年度	年度	年度	年度	年度		
	医療保険制度の健全運営に努めます	国民健康保険税の収納率	96.2%	H16	93.9%	H19	94.8%	H24	98.0%	H26
	生活習慣病の予防を推進します	特定健診の受診率	新規	-	34.2%	H20	39.6%	H24	50%	H26

個別計画	個別計画名称	指標名	説明・備考	計画策定時		直近年度実績値 (現状)		目標	
				年度	年度	年度	年度		
	京丹後市国民健康保険特定健康診査等実施第二期計画	特定健康診査の受診率		39.6%	H24	39.6%	H24	65%	H29
		特定保健指導の実施率		20.1%	H24	20.1%	H24	45%	H29

4 構成事務事業・評価結果一覧

DO

CHECK

施策方針	事務事業 事業内容(実績)	担当課	予算額(単位:千円)		事務事業の概要							施策評価結果			
			H24決算額	H25予算額(一般財源)	根拠法令	財政負担	単独事業	事業種別	対象	実施手法	関与必要性 数値 説明	施策目的	施策貢献度	今後の方向性	
1 国民健康保険と高齢者医療の安定運営	1 施設管理費	健康推進課	3,343	3,161(2,387)	市規定	単費	○	維持管理	市民	直・委	1	該当なし	1	B	現状維持
	総合保健施設「弥栄保健福祉センター(ふれあい)」の施設管理を実施														
	2 老人保健医療事業	保険事業課	1	106(53)	義務	単費	○	-	-	-	-	-	2	C	終了・廃止
	老人保健制度の廃止(平成20年3月31日)に伴う精算事務														
	3 後期高齢者医療事業	保険事業課	719,577	748,485(748,485)	義務	単費	○	-	-	-	-	-	2	A	現状維持
	後期高齢者医療制度を運営する広域連合へ事務費負担金及び療養給付費負担金を支出														
	4 特定健康診査事業	保険事業課	28,989	19,811(6,617)	義務	国・一部	-	-	-	-	-	-	1	A	現状維持
	内臓脂肪症候群の把握のため、総合健診の一部として40歳以上の被保険者を対象に実施(受診者数:5,222人)														
	5 特定保健指導事業	保険事業課	1,024	1,386(1,192)	義務	国・一部	-	-	-	-	-	-	1	A	現状維持
	特定健康診査の結果に基づき、対象者を把握し、支援を実施(動機付け支援:473人、積極的支援:210人)														
6 短期総合機能検査事業	保険事業課	13,448	14,851(14,851)	国規定	単費	○	サービ	市民	委	2	特定サー	1	A	現状維持	
40歳以上70歳未満の被保険者を対象に人間ドック・節目ドック・脳ドックを実施															
7 医療費通知事業	保険事業課	4,262	4,970(2,070)	国規定	府・一部	-	サー	市民	直・委	2	特定サー	1	B	現状維持	
医療費に対する理解の向上と啓発を図るため、医療機関での受診状況等を被保険者に通知(年間6回)															
8 医療費適正化事業	保険事業課	5,462	5,920(5,920)	国規定	府・一部	-	内部	-	-	-	-	1	A	現状維持	
医療費の適正化を図るため、レセプト点検を臨時職員3人体制で実施															
9 EIS予防啓発事業	保険事業課	23	37	国規定	国・一部	含む	サー	市民	直	2	特定サー	1	B	現状維持	
EIS予防啓発パンフレットを作成(610部)し、成人式で配布															
10 前立腺がん検診事業	保険事業課	3,686	3,196(327)	国規定	府・一部	含む	サー	市民	委	2	特定サー	1	A	現状維持	
55歳以上の男性被保険者を対象に前立腺がん検診を実施(国保特会負担分受診者:1,404人)															
2 福祉医療制度の充実	1 未熟児療育医療事業	保険事業課	-	2,162(541)	京都府からの権限移譲事務、平成25年4月～										
	身体の発達が未熟なまま生まれた乳児が指定金融機関で入院治療を受けるために必要な医療費を助成														
	2 子ども医療事業	保険事業課	146,981	169,890(125,745)	府規定	府・一部	含む	サー	市民	直・扶・負	5	生活支援安全網	3	A	現状維持
	乳幼児・小学生・中学生を対象に、自己負担(1か月1医療機関ごとに200円)を超える額を助成														
	3 重度心身障害老人健康増進事業	保険事業課	108,012	112,398(70,718)	府規定	府・一部	含む	サー	市民	直・補	5	生活支援安全網	3	A	現状維持
	後期高齢者医療制度加入者で低所得障害者の医療費の一部負担金を助成(府制度817人、市制度353人)														
4 重度心身障害者医療事業	保険事業課	124,125	125,502(74,794)	府規定	府・一部	含む	サー	市民	直・扶	5	生活支援安全網	3	A	現状維持	
低所得の障害者の医療費の一部負担金を助成(受給者数:府制度688人、市制度162人)															
5 母子・父子医療事業	保険事業課	42,167	45,691(27,242)	府規定	府・一部	含む	サー	市民	直・扶	5	生活支援安全網	3	A	現状維持	
母子家庭及び父子家庭の保護者と18歳未満の子どもを対象にして、医療費の一部負担金を助成															
6 老人医療給付事業	保険事業課	119,857	126,072(42,573)	府規定	府・一部	-	サー	市民	直・扶	5	生活支援安全網	3	A	現状維持	
65歳以上70歳未満の高齢者の医療費の一部負担金を助成(受給者数:2,417人)															
施策方針への位置付けが困難な事業	1 国民年金事務	保険事業課	1,605	1,603(1,440)	市規定	国・一部	含む	サー	市民	直・扶・負	5	生活支援安全網	4	A	縮小
	国民年金の加入促進及び外国籍高齢者特別給付金(市独自制度)の支給														
計			1,322,562	1,385,241(1,124,955)											

5. 歳出抑制の考え方について **ACT**

施策における歳出抑制の考え方	No.	歳出抑制の考え方 (平成26～28年度までの3か年で取り組む歳出抑制)	一般財源抑制見込額 (単位:千円)	補完・代替措置などがある場合は、その内容
	1	福祉医療制度における市単独施策について、近隣市町の施策事業と比較調査しながら、事業の見直しを検討する。	1,816千円	

外部評価結果（京丹後市行政評価委員会 施策評価 3）

施策名	人権の尊重	所管部局
		市民部 教育委員会事務局
行政評価の視点	<p>1 施策目的について</p> <p>(1) 施策目的の内容及び優先順位は、おおむね妥当であると思われる。なお、人権に関する参加者が固定化する傾向にあると聞く中で、より多くの市民に人権に対する関心を持ってもらうため、京丹後市人権教育・啓発推進計画について、社会情勢をより一層柔軟に計画へ反映できるよう計画期間をもう少し短く設定したり、計画の内容についてももう少し重点的にテーマを絞ったりする工夫が考えられる。</p> <p>(2) めざす目標として掲げられている人権学習会への参加者数について、現状の実績値と目標が掛け離れている。目標が達成できるよう、関係団体への呼び掛けの方法や開催時期などについてより一層工夫すべきである。</p>	
	<p>2 事業構成について</p> <p>事業構成は、おおむね妥当であると思われる。</p>	
	<p>3 施策の見通しについて</p> <p>(1) 法律相談事業における無料法律相談について、法律に関する困りごとを抱えているものの、どこに相談すべきか分からない、弁護士に相談すべき内容かどうか分からない、直接弁護士へ相談するのは敷居が高いと感じている市民にとっての身近な相談窓口という役割が本来の役割であると考えられる。そのような中で実際には、同じ人が継続して相談に来られるケースが大半であるという説明であった。市内の法律事務所が増えたり、司法書士会による法律相談が開催されたりするなど、事業開始時から社会情勢が変わってきている中で、同じ相談者による複数回の相談を認めない運用をするなど、一度、事業本来の目的に立ち返った上で事業の在り方を整理しつつ、事業を進めるべきである。また、より多くの法律相談の機会を設けるために、大学との協力により学生や大学院生などによる法律相談を開催するなどの方法も検討すべきである。</p>	

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">行政評価の視点</p>	<p>(2) 人権の教育や啓発に関する取組は、継続して進めることが重要である反面、事業内容が陳腐化したり、事業の参加者が固定化したりする傾向にある。そのため、毎年、いろいろな工夫を加えてこれらの取組が実施されているところであるが、これまで取組に関わってこなかった市民にも関心を持ってもらえるように、参加型の取組をより一層充実させることも検討すべきである。</p> <p>(3) 市民相談事業について、寄り添い支援総合サポートセンターへ移設集約した効果をより一層発揮できるよう運営方法等を更に工夫できないか検討し、費用対効果を高めるべきである。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">歳出抑制の視点</p>	<p>4 歳出抑制について（あえて縮小再編することを考えた場合の可能性やアイデアの提案）</p> <p>所管部局の歳出抑制の考え方は、おおむね妥当であると思われる。</p> <p>なお、更なる抑制のアイデアとして次のとおり提案する。</p> <p>(1) 人権教育事業について、事業効果をなるべく落とさないようしつつ、事業内容をより一層工夫することで、更なる事業費の削減を図ってはどうか。</p> <p>(2) 人権啓発推進事業について、事業効果をなるべく落とさないようしつつ、事業内容をより一層工夫することで、更なる事業費の削減を図ってはどうか。</p> <p>(3) 人権啓発推進団体等負担金について、事業効果をなるべく落とさないようしつつ、負担金の支出先において事業内容をより一層工夫してもらうことで、更なる事業費の削減を図ってはどうか。</p> <p>(4) 法律相談事業の丹後法律相談センター運営補助金について、市内の法律事務所が増えたり、司法書士会による法律相談が開催されたりするなど、丹後法律相談センター開設時と社会情勢が変わってきている中で、今後、市の財政が非常に厳しくなった場合には、京都弁護士会に運営経費の見直しができないか検討してもらってはどうか。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">その他</p>	<p>5 その他</p> <p>人権啓発推進団体等負担金における各種団体への負担金について、決算附属資料の内容から、負担金の支出先団体でどのような活動が行われたのかが分からない。</p> <p>本施策に限定せず、今後は、補助金や負担金などの支出により、支出先団体でどのような事業や活動がされたかが分かるよう、より一層、記載を徹底し、予算執行の成果などを市民に分かりやすく示すことが必要である。</p>

施策評価調書(内部評価結果)

《参考: 施策評価3》

■ 総合計画(後期基本計画)

政策名	V	パートナーシップ都市
施策名	③	人権の尊重

所管部局	所管部局長の氏名
市民部	木村 嘉充
教育委員会事務局	吉岡 喜代和

1 関連する個別計画 **PLAN**

個別計画名称	計画概要	計画年次	計画期間	備考
京丹後市人権教育・啓発推進計画	人権教育・啓発に係る施策を総合的かつ計画的に進めるための基本的指針として策定	平成21年3月	平成21年～平成30年	

2 施策目的

優先順位	現状においてどのような問題や課題があつて(何のために)	『何を対象に』、『どのようなことを行うこと(又はどのような手段で)』	どのような状態にしたいのか	関連する施策方針
1	未だ偏見や先入観に基づく差別が社会的に存在し、また学校におけるいじめも大きな問題になるなど、人権にかかる問題が数多く見受けられるため	市民一人ひとりが自らの課題として、人権尊重の理念を深めるための啓発を行うほか、相談体制の整備を進め	すべての人々の個人の尊厳が守られる地域社会を築く。	2 人権啓発の推進 3 人権尊重の総合行政の推進
2	人権問題は国民的課題であり、市民に対して人権に関する正しい理解と認識を高める活動が必要である。	さまざまな人権課題について、効果的な方法等により多様な学習機会を提供する。	市民がお互いの人権を尊重する気運を高め、差別のない明るい地域社会の実現を目指す。	1 人権学習の推進
3	犯罪被害に遭われた方への認知度が低く、2次被害を受けるケースがある。	府、警察などの関係機関と連携し、犯罪被害者への支援と啓発などを行い、途切れることのない長期の支援を提供する。	犯罪被害者が再び平穏な暮らしができるようにする。	3 人権尊重の総合行政の推進

3 目標値など

総合計画	めざす目標	指標名	総合計画作成時(H17)		後期基本計画作成時(H20)		直近年度実績値(現状)		目標(H26)	
			年度	年度	年度	年度	年度	年度		
人権学習を推進します		人権学習会の開催回数	5回	H16	5回	H20	8回	H24	10回	H26
		人権学習会への参加者数	450人	H16	864人	H20	994人	H24	1,600人	H26

個別計画	個別計画名称	指標名	説明・備考	計画策定時	年度	直近年度実績値(現状)		目標	
						年度	年度	年度	年度
なし									

4 構成事務事業・評価結果一覧

DO

CHECK

施策方針	事務事業 事業内容(実績)	担当課	予算額(単位:千円)		事務事業の概要							施策評価結果			
			H24決算額	H25予算額(一般財源)	根拠法令	財政負担	単独事業	事業種別	対象	実施手法	関与必要性 数値	説明	施策目的	施策貢献度	今後の方向性
1 人権学習の推進	1 人権教育事業	社会教育課	500	778(512)	義務	府・一部	-	-	-	-	-	-	2	A	現状維持
	人権教育講演会等を実施(子ども映画回1回、講演会2回)、障害者交流研修会を開催(2回)														
2 人権啓発の推進	1 人権啓発推進事業	市民課	854	1,312(540)	義務	府・一部	含む	-	-	-	-	1	A	現状維持	
	2 人権啓発推進団体等負担金	市民課	1,899	1,780(1,780)	国規定	単費	○	サービ	市民	負	1	該当なし	1	A	現状維持
3 人権尊重の総合行政の推進	1 法律相談事業	市民課	895	820(820)	なし	単費	○	サービ	市民	委・補	6	生命財産 権利保護	1	B	縮小
	京都弁護士会に委託し無料法律相談を実施(年5回)、丹後法律相談センターの運営補助														
	2 市民相談事業	市民課	1,686	2,580(12)	なし	府・一部	含む	サービ	市民	直	6	生命財産 権利保護	1	B	現状維持
	市民相談室、多重債務相談支援室を設置して市民の悩みやトラブル解決を支援(市民相談214件、多重債務相談65件)														
	3 犯罪被害者支援事業	市民協働課	114	429(429)	国規定	単費	○	サービ	市民	直・扶	6	生命財産 権利保護	3	S	現状維持
	犯罪被害者等へ見舞金支給(1件)、犯罪被害者等支援連絡会議・京丹後人権擁護委員合同研修会を開催														
	計		5,948	7,699(4,093)											

5. 歳出抑制の考え方について

ACT

施策における歳出抑制の考え方	No.	歳出抑制の考え方 (平成26～28年度までの3か年で取り組む歳出抑制)	一般財源抑制見込額 (単位:千円)	補完・代替措置などがある場合は、その内容
	1	京都弁護士会との委託契約(1回当たり72千円)により年間4回開催している無料法律相談について利用実績を踏まえ平成27年度に開催回数を見直す。	72千円	民間法律事務所の開設や他の相談窓口の対応により、相談機会の充実は図られてきている。

施策名	男女共同参画の推進	所管部局
		市民部
行政評価の視点	<p>1 施策目的について</p> <p>(1) 京丹後市男女共同参画計画で非常に幅広い分野の取組が掲げられているにも関わらず、総合計画上の事務事業が掲載されている施策評価調書には事務事業が一つしか計上されておらず、本施策における政策の体系が分かりにくい。政策の体系を多くの市民に分かりやすく伝えるため、次回の計画の見直しの際には、総合計画と男女共同参画計画の体系の整合を図るなどの整理が必要である。</p> <p>(2) めざす目標として掲げられている女性団体ネットワーク加入団体数について、現状の実績値と目標が掛け離れている。市内の女性団体組織の統合が進んだことにより、目標設定時と状況が変わっていることから、次回の目標値の見直しの際には、現状に合わせた目標値へ見直しを行うべきである。</p> <p>(3) 京丹後市男女共同参画推進計画の指標として掲げられている人権学習会への参加者数について、現状の実績値と目標が掛け離れている。参加者数が増えるよう、子育てをしている世代に関係する団体への呼び掛けの方法や開催時期などについてより一層工夫すべきである。</p> <p>(4) 京丹後市男女共同参画計画で掲げられている指標において、男女共同参画とのつながりが分かりにくいものが見受けられる。次回の計画の見直しの際には、より男女共同参画とのつながりが分かりやすくなるよう、指標を見直すべきである。</p>	
	<p>2 事業構成について</p> <p>男女共同参画は、様々な分野での取組が強く求められる施策であり、京丹後市男女共同参画計画でも、市の幅広い部署に関連する多様な取組が掲げられているが、各取組を進める部署間の連携が十分でなく、各部署それぞれで取組を進めている印象を受ける。男女共同参画の所管部署において、各部署の取組に対する進行管理の徹底を図るとともに、各部署の男女共同参画に対する意識を高めるなど、市役所全体で一体感を持って施策を推進していくべきである。</p>	

3 施策の見直しについて

施策を構成する事務事業が一つしかないものの、当該事業において、経費節減に努めながら様々な工夫により事業が実施されており、事業内容はおおむね妥当と思われる。

4 歳出抑制について（あえて縮小再編することを考えた場合の可能性やアイデアの提案）

男女共同参画セミナーを人権のイベントと共同開催したり、ボランティアスタッフの協力を得て女性相談窓口を開設したりするなど男女共同参画推進事業において、既に経費節減に努めているところであるが、委員会からの更なる抑制のアイデアとして次のとおり提案する。

- (1) 男女共同参画推進事業の男女共同参画セミナーについて、市民団体などに男女共同参画に関する学習会や講演会などを実施してもらうような取組を検討し、セミナー開催に係る事業費の削減を図ってはどうか。また、市民団体などによる取組の実施に当たって、財源が必要ということであれば、京都府の地域力再生プロジェクト支援事業交付金や市民力活性化推進プロジェクト事業補助金の活用について、より一層の情報提供を行ってはどうか。
- (2) 男女共同参画推進事業の男女共同参画セミナーについて、近隣市町との合同開催、市民や大学関係者が企画及び出演した男女共同参画に関する番組をケーブルテレビで放送することなどについて検討し、セミナー開催に係る事業費の削減を図ってはどうか。
- (3) 男女共同参画推進事業の女性相談について、近隣市町と合同で窓口を設置することなどを検討し、事業費の削減を図ってはどうか。

施策評価調書(内部評価結果)

《参考: 施策評価4》

■ 総合計画(後期基本計画)

政策名	V パートナリシップ都市
施策名	④ 男女共同参画の推進

所管部局	所管部局長の氏名
市民部	木村 嘉充

1 関連する個別計画 PLAN

個別計画名称	計画概要	計画年次	計画期間	備考
京丹後市男女共同参画計画(後期)→デュエットプラン21-	男女が互いにその人権を尊重しつつも責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができるよう、本市の現状に即した総合的かつ具体的な男女共同参画の取組の指針とするため策定 ※ 策定から5年間が経過し、重点目標の一つとして掲げていた「京丹後市男女共同参画条例」の制定と併せ、条例の基本理念を尊重しながら社会情勢の変化や進捗状況に応じた計画の見直しを行い(平成23年6月)、継続性を維持しつつ総合的かつ効果的に施策を推進	平成23年6月	平成18年度～ 平成27年度	

2 施策目的

優先順位	現状においてどのような問題や課題があって(何のために)	『何を対象に』、『どのようなことを行うことで(又はどのような手段で)』	どのような状態にしたいのか	関連する施策方針
1	まちづくりへの参画機会の平等、性別による差別的な扱い、あらゆる機会を通じた固定的な男女意識の改革するため	市民・女性団体を対象に男女共同参画セミナーの開催・女性相談の充実・女性団体ネットワーク活動	男女が互いにその人権を尊重しつつも責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を構築する。	1 男女がともに参画するまちづくり 3 喜びも責任も分かち合える家庭、地域社会づくり 4 職場における男女平等の促進
2	DV(ドメスティック・バイオレンス)は重大な人権侵害であることから	DVに対する正しい知識を深めるための広報・啓発に努めるとともに、早期に被害者が相談などできるような情報提供と相談体制の充実に努める。	DVを未然に防止する。	2 人権の尊重と、女性に対するあらゆる暴力の根絶

3 目標値など

総合計画	めざす目標	指標名	総合計画作成時(H17)		後期基本計画作成時(H20)		直近年度実績値(現状)		目標(H26)	
			年度	年度	年度	年度	年度	年度		
男女共同参画社会を推進します		女性相談の充実	0.25回/週	H17	0.5回/週	H20	0.5回/週	H24	1回/週	H26
		男女共同参画セミナーの開催	3回	H17	4回	H20	6回	H24	10回	H26
		女性団体ネットワーク加入団体	0団体	H17	7団体	H21	9団体	H24	20団体	H26
		仕事・家事の合計労働時間の男女格差	48分	H16	未調査	H20	未調査	H24	30分	H26

個別計画	個別計画名称	指標名	説明・備考	計画策定時		直近年度実績値(現状)		目標		
				年度	年度	年度	年度			
京丹後市男女共同参画計画(後期)→デュエットプラン21-		男女いずれかの職員比率が80%を超えた行政部局の解消(部単位)		9部局	H22	12部局	H24	7部局	H27	
		管理職への女性登用促進		28.5%	H22	27.9%	H24	30%以上	H27	
		審議会等における女性委員比率	職場等での男女共同参画の促進	26.4%	H22	24.7%	H24	50%	H27	
		京丹後市女性センター活用の充実		未実施	H22	月2回アドバイザー相談の開設	H24	月2回アドバイザー相談の開設	H27	
		家族経営協定の締結農家数		8戸	H22	9戸	H24	13戸	H27	
		就業者における家事従事時間の男女格差	家庭・地域社会での男女共同参画の促進	1時間42分	H22	未実施	H24	1時間	H27	
		就業支援講座の開催		年2回	H22	年1回	H24	年2回	H27	
		再就職・起業相談会の開催	女性の能力開発	年6回	H22	年24回	H24	年6回(京都ジョブパーク、マザーズジョブカフェとの連携)	H27	
		女性団体ネットワーク加入団体		7団体	H22	9団体	H24	20団体	H27	
		育児・介護休業取得状況の調査把握	労働環境の整備	住民意識調査として実施	H22	未調査	H24	従業員数が一定規模以上の事業所を対象として実施	H27	
		女性相談の充実		月2回	H22	月2回	H24	週1回	H27	
		女性相談アドバイザー養成講座修了者のアドバイザー登録者数	ドメスティック・バイオレンスの防止	対象者25人	H22	対象者13人	H24	20人	H27	
		ドメスティック・バイオレンスを経験した市民のうち、どこに相談したらよいかわからなかった市民の割合	住民意識調査結果、被害者の保護・自立支援の体制整備	8.3%	H22	未調査	H24	0%	H27	
		男女共同参画啓発パンフレットの作成	メディアにおける人権尊重の推進	作成	H19	作成(ワークライフバランス)	H24	1冊	H27	
		生命の尊さや心身の健康について学習を行う保健事業の年間開催回数	生命の尊さや心身の健康についての理解普及	8回	H22	12回	H24	10回	H27	
		乳がん検診の受診率の向上	生涯にわたる健康づくりの充実	48.3%	H21	46.7%	H24	50%	H27	
		子宮がん検診の受診率の向上		42.2%	H21	44.6%	H24	50%	H27	
		うつ病予防の健康教室開催回数		13回	H21	12回	H24	50回	H27	
		延長保育の拡大	子育て支援体制の充実	7か所、39人	H22	10か所、75人	H24	10か所、50人	H27	
		低年齢児の保育拡大		326人	H22	425人	H24	360人	H27	
		病後児保育事業(派遣型)		未実施	H22	未実施	H24	1か所	H27	
		一時預かり保育事業		5か所、366人	H21	6か所、1,106人	H24	7か所、600人	H27	
		放課後児童クラブの拡充		11か所、371人	H22	11か所、337人	H24	11か所、330人	H27	
		休日保育の実施		未実施	H22	2か所、396人	H24	6か所	H27	
		子育て支援センターの設置		6か所	H21	7か所	H24	7か所	H27	
		ファミリーサポートセンター登録会員数		73人	H21	125人	H24	350人	H27	
		介護保険地域密着型サービス拠点数		介護支援体制の充実・高齢者の支援	16か所	H22	20か所	H24	20か所	H27
		ひとり親同士の交流機会づくり		ひとり親家庭等の自立支援	年1回	H22	年2回	H24	年1回	H27
		グループホーム・ケアホーム設置数	障害のある人たちの自立支援	6か所	H22	5か所	H24	6か所	H27	
		ホームヘルプサービス事業所数		8か所	H22	10か所	H24	10か所	H27	
		ショートステイサービス提供事業所数		6か所	H22	8か所	H24	10か所	H27	
		マニュアル等の配布、講師の派遣等		市内事業所への啓発活動、男女共同参画の啓発・情報提供	イベント等で啓発資料配布	H22	イベント等で啓発資料配布	H24	啓発資料を作成し、従業者数が一定規模以上の事業所に配布	H27
		資料等の配布、講師の派遣等	幼稚園・学校教職員への啓発活動、学校教育・保育の推進	イベント等で啓発資料配布	H22	イベント等で啓発資料配布	H24	子どもを対象とした男女共同参画啓発資料を作成し教材として幼稚園・小学校へ配布、教職員の研修機会の確保	H27	
		資料等の配布、講師の派遣等	保育所職員への啓発活動、学校教育・保育の推進	イベント等で啓発資料配布	H22	イベント等で啓発資料配布	H24	子どもを対象とした男女共同参画啓発資料を作成し教材として保育所へ配布、職員の研修機会の確保	H27	
		男女共同参画セミナーの開催	社会教育の推進	6回	H22	5回	H24	10回	H27	
		人権学習会の開催		9回	H22	8回	H24	10回	H27	
		人権学習会への参加者数		706人	H21	994人	H24	1,600人	H27	
		国際交流・協力事業		国際理解の啓発	7回	H22	6回	H24	7回	H27
		外国語学習講座の開催		3講座	H22	3講座	H24	5講座	H27	
		インターネットを活用した情報提供	男女共同参画に対する相談体制の充実	検討中	H22	実施	H24	実施	H27	

4 構成事務事業・評価結果一覧

DO

CHECK

施策方針	事務事業		予算額(単位:千円)		事務事業の概要								施策評価結果			
	事業内容(実績)	担当課	H24決算額	H25予算額 (一般財源)	根拠 法令	財政 負担	単独 事業	事業 種別	対象	実施 手法	関与必要性 数値	説明	施策 目的	施策 貢献度	今後の 方向性	
1 男女がともに参画するまちづくり	1 男女共同参画推進事業	市民課	1,474	1,729 (1,296)	義務	府・一部	含む	-	-	-	-	-	1	A	現状維持	
2 人権の尊重と、女性に対するあらゆる暴力の根絶	施策方針1番の「男女共同参画推進事業」で実施															
3 喜びも責任も分かち合える家庭、地域社会づくり																
4 職場における男女平等の促進																
5 生涯を通じた女性の健康づくりの推進																
					計	1,474	1,729 (1,296)									

5. 歳出抑制の考え方について

ACT

施策における歳出抑制の考え方	No.	歳出抑制の考え方 (平成26~28年度までの3か年で取り組む歳出抑制)	一般財源抑制見込額 (単位:千円)	補完・代替措置などがある場合は、その内容
	1	なし		

外部評価結果（京丹後市行政評価委員会 施策評価 5）

施策名	道路ネットワークの整備	
	所管部局 建設部	
行政評価の視点	1 施策目的について	施策目的の内容及び優先順位は、おおむね妥当であると思われる。
	2 事業構成について	事業構成は、おおむね妥当であると思われる。
	3 施策の見通しについて	<p>(1) 災害、事故などの発生を未然に防止することは重要であることから、引き続き、市道の適正な維持管理に努めていくべきである。</p> <p>(2) 市内の土木建設事業者の廃業や倒産などによる冬期間の除雪機能の低下を防ぐため、土木建設事業者の道路除雪への貢献度について、引き続き、入札制度において評価することが重要である。</p> <p>(3) 市道環境整備事業における市道草刈について、より一層効率的な維持管理に努めるため、道路里親制度*導入に向けた検討を行っていくべきである。</p> <p>※ 身近に利用する道路を自分たちの子供のように育てていくというコンセプトのもと、市民グループや企業等の賛同を得て、道路の一定区間の清掃や除草、緑化などの美化活動を継続的に実施するもの</p> <p>(4) バイパスなどの開通式典に係る経費について、式典をより簡素化するなど、一層の経費節減に努めていくべきである。</p>
歳出抑制の視点	4 歳出抑制について（あえて縮小再編することを考えた場合の可能性やアイデアの提案）	<p>抑制見込額の具体的な記載がないなどやや抽象的ではあるものの、所管部局の歳出抑制の考え方は、おおむね妥当であると思われる。</p> <p>なお、更なる抑制のアイデアとして次のとおり提案する。</p> <p>(1) 所管部局の考え方である橋梁等の道路施設の長寿命化を図ることで、市民の利便性を確保と歳出抑制を図ることは非常に重要であるが、将来的に更なる歳出抑制を図るため、道路の通行量や10年後、20年後の人口も考慮した上で、更</p>

新の優先順位を決め、老朽化した道路施設全てを更新するのではなく取捨選択して更新することを検討してはどうか。

- (2) 市道環境整備事業における市道草刈などについて、現在でも地元地区から協力を得て効率的に実施されているところであるが、今後、市の財政が非常に厳しくなった場合には、地元地区へより一層の理解と協力を求めることで、地区への草刈の業務委託料を含む事業費の削減を検討してはどうか。

施策評価調書(内部評価結果)

《参考: 施策評価5》

■ 総合計画(後期基本計画)

政策名	VI うるおい安全都市
施策名	② 道路ネットワークの整備

所管部局	所管部局長の氏名
建設部	川戸 孝和

1 関連する個別計画 **PLAN**

個別計画名称	計画概要	計画年次	計画期間	備考
なし				

2 施策目的

優先順位	現状においてどのような問題や課題があって(何のために)	『何を対象に』、『どのようなことを行うことで(又はどのような手段で)』	どのような状態にしたいのか	関連する施策方針
1	市内道路において通行に支障が生じていることから	道路施設の新設、改良、維持修繕工事を実施することにより	交通の円滑化と災害、事故等の発生を未然に防止する。	2 安全・安心で快適な道路網の整備
2	安心・安全な生活道路交通網の道路環境及び景観を維持する中で、道路施設や交通安全施設等の損壊等が発生していることから	生活道路の交通安全施設の維持補修及び草刈による道路環境整備を行うことにより	市道の環境を保全するとともに、災害・事故防止対策を推進する。	2 安全・安心で快適な道路網の整備
3	道路施設等の長寿命化を図るために	橋梁等の点検・修繕計画策定を行い、計画的な予防修繕工事を実施することにより	施設の長寿命化を図ることで、施設維持にかかる全体事業費を抑制する。	2 安全・安心で快適な道路網の整備
4	積雪時における主要道路及び生活道路における通勤・通学をはじめ、円滑な市民生活の交通手段を確保することが必要なことから	速やかに除雪作業の実施と老朽化した除雪機械の更新等を行うことにより	生活道路交通網を確保するとともに、市民生活の安全と物資輸送の安定を促進する。	3 冬期間の交通確保
5	道路事業の効果を一層高めるために	社会資本整備総合交付金を活用し、消防自動車等の緊急車両及び電線共同溝を整備することにより	災害、事故時の早期交通機能の回復、避難路の確保等安心・安全なまちづくりを促進する。	2 安全・安心で快適な道路網の整備

3 目標値など

総合計画	めざす目標	指標名	総合計画作成時 (H17)		後期基本計画作成時 (H20)		直近年度実績値 (現状)		目標 (H26)	
			年度	年度	年度	年度	年度	年度		
	広域幹線道路の整備推進をめざします	京丹後市(大宮森本)から京都市までの自動車による所要時間	180分	H17	150分	H20	135分	H24	100分	H26
	安心・安全な市道整備の推進をめざします	整備(舗装)率	新規	-	59.6%	H20	60.2%	H24	62.0%	H26

個別計画	個別計画名称	指標名	説明・備考	計画策定時	直近年度実績値 (現状)		目標	
					年度	年度	年度	年度
	なし							

4 構成事務事業・評価結果一覧

DO

CHECK

施策方針	事務事業 事業内容(実績)	担当課	予算額(単位:千円)		事務事業の概要							施策評価結果				
			H24決算額	H25予算額(一般財源)	根拠法令	財政負担	単独事業	事業種別	対象	実施手法	関与必要性 数値	説明	施策目的	施策貢献度	今後の方向性	
1 広域高速道路網の整備促進	丹後・地域高規格道路推進協議会(5つの自治体と7つの民間団体が構成、施策方針「2 安全・安心で快適な道路網の整備」の「土木総務一般経費」内で予算措置)で連携し、推進している。															
2 安全・安心で快適な道路網の整備	1 土木総務一般経費【明許繰越】	管理課	736	-	義務	単費	○	-	-	-	-	1,2	A	現状維持		
	市道遊三津線未登記敷地登記業務(用地調査・用地測量・登記申請)を実施															
	2 土木総務一般経費	管理課	16,279	22,576(10,760)	なし	単費	○	サービ	市民	委・負	7	生活維持確保	1,2	A	現状維持	
	土木関係事業の実施に必要な経費、公用車の維持管理															
	3 土木総務一般経費【明許繰越】	管理課	-	1,100												
	平成24年度事業の一部を繰り越して実施する事業															
	4 市道環境整備事業	管理課	49,263	35,238(35,238)	国規定	単費	○	維持管理	市民	委	7	生活維持確保	2	A	現状維持	
	生活道路の草刈(51路線、16地区)及び交通安全施設の維持・補修(区画線、ガードレール、カーブミラー等)															
	5 道路橋梁総務一般経費	土木課	106	102(102)	なし	単費	○	内部管理	市民	直	7	生活維持確保	1	B	現状維持	
	道路橋梁事業を円滑に実施するための事務経費(出張旅費、消耗品費)															
	6 市道維持補修事業	土木課	79,516	54,800(15,800)	義務	単費	○	維持管理	市民	委・補	7	生活維持確保	1	A	現状維持	
	市道の維持補修(修繕119か所、維持工事18か所、機械借上32件、原材料支給157件等)															
	7 市道維持補修事業【明許繰越】	土木課	-	9,100												
	平成24年度事業の一部を繰り越して実施する事業															
	8 道路新設改良事業【明許繰越】	土木課	8,478	-	国規定	単費	○	施設整備	市民	委	7	生活維持確保	1	A	現状維持	
	市道の新設・改良工事(1路線)															
	9 道路新設改良事業	土木課	61,761	90,921(4,621)	国規定	単費	○	施設整備	市民	委	7	生活維持確保	1	A	現状維持	
市道の新設・改良工事(11路線)																
10 道路新設改良事業【明許繰越】	土木課	-	20,620													
平成24年度事業の一部を繰り越して実施する事業																
11 過疎対策道路整備事業	土木課	5,440	17,688(188)	国規定	単費	○	施設整備	市民	委	7	生活維持確保	1	A	現状維持		
過疎指定地域内の市道の新設改良工事(1路線)に伴う測量設計、用地測量、建物調査																
12 社会資本整備総合交付金事業【明許繰越】	土木課	85,959	-	国規定	国・一部	-	施設整備	市民	委・負	7	生活維持確保	1	A	現状維持		
市道の新設・改良工事(5路線)																
13 社会資本整備総合交付金事業	土木課	165,354	230,061(5,061)	国規定	国・一部	-	施設整備	市民	委・負	7	生活維持確保	1	A	拡大		
市道の新設・改良工事(10路線)																
14 社会資本整備総合交付金事業【明許繰越】	土木課	-	184,117													
平成24年度事業の一部を繰り越して実施する事業																
15 社会資本整備総合交付金事業(効果促進事業)	土木課	38,695	95,720(1,520)	国規定	国・一部	-	施設整備	市民	委	7	生活維持確保	5	A	現状維持		
ふるさと活性広場整備工事、無電柱化事業、小型動力ポンプ付積載車・消防車搭載AED・スクールバスの購入																
16 社会資本整備総合交付金事業(効果促進事業)【明許繰越】	土木課	-	4,400													
平成24年度事業の一部を繰り越して実施する事業																
17 橋梁長寿命化事業	土木課	5,089	15,094(6,094)	義務	国・一部	-	維持管理	市民	委	7	生活維持確保	3	A	拡大		
橋梁長寿命化修繕計画策定のための橋梁点検(116橋)																
18 現年発生公共土木施設災害復旧事業【明許繰越】	土木課	78,220	-	義務	国・一部	含む	維持管理	市民	委	7	生活維持確保	1	A	現状維持		
平成23年の台風2号・15号豪雨により被災した市道の復旧工事(道路工事13か所、河川工事31か所等)																
19 過年発生公共土木施設災害復旧事業	土木課	22,795	-	義務	国・一部	含む	維持管理	市民	委	7	生活維持確保	1	A	現状維持		
平成23年5月の台風2号豪雨により被災した市道(1路線)の復旧工事																
3 冬期間の交通確保	1 除雪事業	管理課	248,165	135,654(110,120)	国規定	府・一部	含む	維持管理	市民	委・補	7	生活維持確保	4	A	現状維持	
	市道の除雪(1次403路線、2次1,660路線、その他465路線)															
	2 除雪機械整備事業	管理課	32,391	37,000(800)	国規定	国・一部	含む	施設整備	市民	直	7	生活維持確保	4	A	現状維持	
除雪機械の購入(大型機械3台)、自治会への貸与(乗用型2台・歩行型1台)																
4 農道および林道の整備	他施設(農林業の振興)を構成する事業で実施している。															

計	881,232	931,615 (179,544)
---	---------	----------------------

5. 歳出抑制の考え方について

ACT

施策における歳出抑制の考え方	No.	歳出抑制の考え方 (平成26～28年度までの3か年で取り組む歳出抑制)	一般財源抑制見込額 (単位：千円)	補完・代替措置などがある場合は、その内容
	1	道路維持補修事業(橋梁維持を含む)について、計画的に実施すべきものは社会資本整備総合交付金を活用して実施する。	未定	

施策名	地域情報化の推進	所管部局
		企画総務部
行政評価の視点	<p>1 施策目的について</p> <p>(1) 施策目的の内容及び優先順位は、おおむね妥当であると思われる。</p> <p>(2) めざす目標として掲げられている電子申請手続の種類について、現状の実績値と目標が大きく掛け離れている。目標値の見直しの際には、ニーズなどを的確に把握するとともに、導入の課題となっている本人確認や利用料金の決済方法などに係る動向や費用対効果なども見据えた上で、現実的な目標値へ見直しを行うべきである。</p>	
	<p>2 事業構成について</p> <p>(1) ケーブルテレビのほかにも、広報紙、ホームページ、防災行政無線、コミュニティ放送など、市政情報を市民に提供する手段が多く存在している中で、ケーブルテレビの自主放送番組について、どのくらいの市民が視聴しているかを把握するため市民へアンケート調査を行うなど、ケーブルテレビの放送に要する経費の費用対効果を検証すべきである。</p> <p>(2) 高速無線通信の普及が急速に進む中、将来的には、現在の光ファイバ網に接続する予算を減少させ、代わりに高速無線通信施設の予算を充実させることも検討すべきである。</p>	
	<p>3 施策の見通しについて</p> <p>(1) ケーブルテレビの自主放送番組について、市民からの投稿映像を活用したり、京都府北部地域・大学連携機構と連携し、大学の教員による教育的な内容を放送したりするなどの工夫も考えられる。そういった工夫により、現在の委託料のまま番組の内容をより充実させるか、現在の番組の水準を維持したまま委託料を下げることを検討すべきである。</p> <p>(2) 活用度が低いライブカメラは、カメラ設置の必要性が低いと思われることから、ライブカメラを更新する際には、アクセス数が多いカメラと本当に必要な場所に設置されているカメラのみに限定して更新すべきである。</p>	

(3) 市民の利便性の向上と効率的な行政運営に努めるため、全国的な電子申請手続き導入の動向も見据えながら、電子申請手続きの導入をより一層推進すべきである。

(4) 文書作成及び表計算ソフトの購入に多額の経費が掛かっていることから、次回の更新に向けて、より安価な文書作成及び表計算ソフトの導入について検討を深めるべきである。他方で、現在提供されている機能を簡略化してもらうなどもっと安くソフトを提供してもらうよう、ほかの自治体と連携し、文書作成ソフト及び表計算ソフトを開発しているメーカーと交渉してはどうか。

4 歳出抑制について（あえて縮小再編することを考えた場合の可能性やアイデアの提案）

所管部局の歳出抑制の考え方は、おおむね妥当であると思われる。

なお、更なる抑制のアイデアとして次のとおり提案する。

(1) 現在、地域公共ネットワーク事業で行っているネットワークについて、ブロードバンドネットワーク運営事業により一部代替していくことが可能と思われる。代替することにより、地域公共ネットワーク事業における老朽化した情報通信機器などの更新を行わないなど、今後地域公共ネットワーク事業において必要となる機器の更新が必要最小限にとどまるよう見極め、歳出抑制を図ってはどうか。

(2) ライブカメラについて、更新しないことを検討してはどうか。その代わりに、民間や個人に対してライブカメラ設置を促したり、お願いしたりするなど市以外でライブカメラが設置してもらえよう工夫をしてはどうか。

施策評価調書(内部評価結果)

《参考: 施策評価6》

■ 総合計画(後期基本計画)

政策名	VI うるおい安全都市
施策名	⑨ 地域情報化の推進

所管部局	所管部局長の氏名
企画総務部	新井 清宏

1 関連する個別計画 **PLAN**

個別計画名称	計画概要	計画年次	計画期間	備考
なし				

2 施策目的

優先順位	現状においてどのような問題や課題があって(何のために)	『何を対象に』、『どのようなことを行うことで(又はどのような手段で)』	どのような状態にしたいのか	関連する施策方針
1	光インターネットの普及が全国的に進む中(世帯加入率44%)、京丹後市内では採算性から民間単独でのサービスエリアとはなっておらず、また、テレビ放送では地形的な要因から約4割の世帯が難視聴となっていることから	市内全域を対象に、市が光ファイバ網や放送設備を整備して通信事業者及びケーブルテレビ事業者に貸し出すことに加え、ケーブルテレビ自主放送チャンネルで行政からのお知らせや地域に密着した情報の放送、市議会中継などを行うことで	高速・大容量のインターネット利用、デジタル放送に対応したテレビ視聴を可能にし、都市部あるいは市内での情報通信格差を解消するとともに、自主放送によって安全・安心で一体感のあるまちづくりを推進する	1 地域情報インフラの整備
2	市庁舎、小中学校、図書館、集会施設、観光施設など市内各所に広がる施設間での情報共有には通信インフラが不可欠であることから	各施設を光ファイバ網で結ぶとともに、不正アクセス等のセキュリティ対策を講じつつインターネットへ接続することで	行政情報、防災情報、観光情報、ライブカメラや議会中継の映像配信など、市民や観光客等が市内外からタイムリーに多様な情報が取得できるようにする	1 地域情報インフラの整備 2 電子自治体の推進
3	行政内部のIT化による効率的な行政運営、住民サービスの向上、情報システムへの安全対策が求められていることから	サーバ・職員用パソコン・庁内ネットワークなどを安定的に運用するとともに、各情報システムを共同利用方式によりシステム経費の低減を図ること	インターネットなどを通じて市役所の窓口へ直接出向かなくても、いつでも、どこからでも行政サービスが受けられるようにする	2 電子自治体の推進

3 目標値など

総合計画	めざす目標	指標名	総合計画作成時(H17)		後期基本計画作成時(H20)		直近年度実績値(現状)		目標(H26)	
			年度	年度	年度	年度	年度	年度		
	新たな地域情報インフラを整備します	次世代ブロードバンド(上り30Mbps)利用可能世帯数	0世帯	H16	1,100世帯	H20	全世帯	H24	全世帯	H26
	電子自治体をめざします	電子申請手続の種類	0種	H15	2種	H20	6種	H24	152種	H26

個別計画	個別計画名称	指標名	説明・備考	計画策定時	直近年度実績値(現状)		目標	
					年度	年度	年度	年度
	なし							

4 構成事務事業・評価結果一覧

DO

CHECK

施策方針	事務事業	事業内容(実績)	担当課	予算額(単位:千円)		事務事業の概要								施策評価結果		
				H24決算額	H25予算額(一般財源)	根拠法令	財政負担	単独事業	事業種別	対象	実施手法	関与必要性	数値	説明	施策目的	施策貢献度
1 地域情報インフラの整備	1 地域公共ネットワーク運営事業	市ホームページ情報発信、ライブカメラや議会中継の映像配信、防災情報等のメール配信ほか	情報政策課	94,090	47,970(47,970)	なし	単費	○	サービス	市民	直・委・補	6	生命財産権利保護	2	A	縮小
	2 ブロードバンドネットワーク運営事業	ブロードバンドネットワーク情報通信施設の維持管理及びCATV自主番組の放送	情報政策課	311,678	283,463(28,747)	なし	単費	○	サービス	市民	直・委	4	民間補完福祉増進	1	S	縮小
	3 ブロードバンドネットワーク運営事業【明許繰越】	平成24年度事業の一部を繰り越して実施する事業	情報政策課	-	38,491	平成24年度事業の一部を繰り越して実施する事業										
2 電子自治体の推進	1 行政情報システム運営事業	庁内情報ネットワーク、職員用パソコン、各業務処理システム等、行政内部の情報システムの運用	情報政策課	263,894	47,452(47,452)	なし	単費	○	内部管理	-	-	-	-	3	A	縮小
	2 峰山庁舎管理事業【再掲】VII-①	峰山庁舎、公用車等の維持管理、事務用消耗品等の購入	総務課	76,774	34,061(33,922)	市規定	単費	○	内部管理	-	-	-	-	2,3	A	
	計			669,662	417,376(124,169)											

※ 合計金額には再掲事業を含んでいません。

5. 歳出抑制の考え方について

ACT

施策における歳出抑制の考え方	No.	歳出抑制の考え方(平成26~28年度までの3か年で取り組む歳出抑制)	一般財源抑制見込額(単位:千円)	補完・代替措置などがある場合は、その内容
	1	サーバ更新時に、最新の仮想化技術を採用して機器台数を集約するほか、システムの用途によってクラウドサービスへの移行を進めることで、機器保守や運用管理等の維持管理費を縮減する	6,069千円	

外部評価結果（京丹後市行政評価委員会 施策評価 7）

施策名	効率的な行財政運営の推進	所管部局
		秘書広報広聴課、企画総務部 財務部、市民部、会計課
行政評価の視点	<p>1 施策目的について</p> <p>施策目的の内容及び優先順位については、おおむね妥当であると思われる。</p>	
	<p>2 事業構成について</p> <p>総合計画上のどの施策にも位置付けられない事務事業が本施策の施策方針に位置付けが困難な事務事業として位置付けられているが、これらの事務事業は、本施策にも関連がないため、施策体系が分かりにくい。市民に分かりやすく施策体系を示すとともに、有効な施策の評価ができるようにするため、次期総合計画策定時には、その他や施策体系外のような項目を設けるなど、これらの事務事業を位置付ける項目を別途設けることなどについて検討すべきである。</p>	
	<p>3 施策の見通しについて</p> <p>(1) 職員研修会事務において職員の政策力向上のための研修に取り組まれる中で、京都府北部地域・大学連携機構と連携し、政策学系の大学の教員や学生との協働による研修会など、政策力向上のための研修について、あまりお金を掛けずに、より一層充実を図る方法も検討すべきである。</p> <p>(2) 市民へ積極的に情報を公開していく取組が重要である中で、市長交際費の使途公開や議会審議の生中継など、市民へ積極的に情報公開に努めていることは評価できる。引き続き、市民へ積極的に情報を公開し、信頼される市役所づくりに努めていくべきである。</p> <p>(3) 現在検討されている耐震化等に伴う庁舎問題や本庁機能の効率化を視野に入れた次期組織改編案の策定に向けた検討について、効率性や効果性の観点から重要であるので、その実現に向けて、引き続き検討を深めていくべきである。</p> <p>(4) 個人住民税の給与特別徴収をより一層徹底するため、個人住民税の給与特別徴収を実施していることについて、市の建設工事の入札参加資格で加味することを検討すべきである。</p>	

- (5) 次期の総合計画の策定が予定されている中で、平成21年度からの本委員会から出された意見や指摘事項などの外部評価結果を次期総合計画へ生かしていくべきである。また、施策推進の結果を市民に分かりやすく示していく観点から、施策実施の成果の評価や施策の達成度が重要になる中で、次期総合計画策定の際には、施策実施の成果をよりの確に計測できる指標を設定したり、本委員会における評価の視点を総合計画に反映したりするなど、計画策定後に評価を行いやすい政策・施策体系や評価結果を市政に活用しやすい政策・施策体系とするため、計画策定後に評価されることを前提とした視点も取り入れながら、総合計画を策定すべきである。
- (6) 事業費や庁舎の維持管理経費、消耗品費などの内部管理経費の節減に取り組んでいくため、現在行っている職員提案制度を引き続き有効に活用すべきである。
- (7) 合併した関係で、文書が非常に多く存在するという説明を聴く中で、将来に渡って市役所の文書を適切に活用していくことができるよう、電子媒体の活用も含めた文書のより一層の適切な管理及び保存について検討していくべきである。
- (8) 峰山庁舎管理事業について、庁舎前駐車場と裁判所下駐車場に毎年多額の借上料が掛かっていること、また、庁舎前駐車場に駐車できない場合や職員の駐車場などとして活用している庁舎前防災広場において市役所に用事のない方による駐車が見受けられる。庁舎前防災広場の適正管理と歳入確保を図るため、市役所へ用事のある方に配慮しつつ、庁舎前防災広場の駐車に対する有料化を検討すべきである。
- (9) 幸福度に係る取組について、その必要性は理解できることから、費用対効果をより高める工夫をしつつ、取組を進めるべきである。

4 歳出抑制について（あえて縮小再編することを考えた場合の可能性やアイデアの提案）

所管部局の歳出抑制の考え方は、おおむね妥当であると思われる。

また、現在検討されている分庁舎方式の今後の在り方については、歳出抑制の視点からも重要なことであり、できるだけ早急に分庁舎を集約して、効率化を図ることを検討すべきである。

なお、更なる抑制のアイデアとして次のとおり提案する。

- ・ 渉外事務の弔慰金について、社会通念上必要であることは理解できるものの、経費節減のため、香典料などの単価について見直しを検討してはどうか。

(1) 審議会などの委員を受けられる方の中には、報酬や報償額にこだわらず受けておられる方も多いと思われる。そのような中で、審議会など委員の報酬や報償額を減額することについて、一度検討してみてもどうか。

(2) 民間委託等の推進に関し、これまでの評価の中で、業務委託や補助金、負担金などにより実施されている事務事業について、支出先団体における実施内容や成果が所管部局で十分に把握できていないと考えられるものがあつた。事務事業の必要性や有効性、費用対効果などを適切に評価するため、支出先団体へ実施内容や成果についてより詳しい報告を求め、実施結果の検証に努め、より効率的・効果的な事業執行を行うべきである。

また、決算附属資料において、支出先団体が行った事務事業の実施内容や成果を市民に分かりやすく示すことも重要である。

施策評価調書(内部評価結果)

《参考: 施策評価7》

■ 総合計画(後期基本計画)

政策名	VII	計画推進のために
施策名	①	効率的な行財政運営の推進

所管部局	所管部局長の氏名
秘書広報広聴課	山副 隆司
企画総務部	新井 清宏
財務部	糸井 錦
市民部	木村 嘉充
会計課	中邑 正樹

1 関連する個別計画

個別計画名称	PLAN	計画概要	計画年次	計画期間	備考
第2次京丹後市行財政改革大綱		第1次行財政改革大綱の成果を踏まえ、これまでの取組を継続・発展させながら、行政が市民に対して総合的な責任を果たすことができるように、市民の声を広く聴きながら、市民とともに更なる改革を行うため策定し、行財政運営の指針とするもの。	平成21年12月	平成22年度～平成26年度	
第2次京丹後市行財政改革推進計画		第2次京丹後市行財政改革大綱の内容の実現に向け、市として行財政改革の取組を推進するために策定	平成22年3月	平成22年度～平成26年度	
第2次京丹後市定員適正化計画		将来の財政状況を見据えて、持続可能な行財政運営の推進のための定員管理の在り方の基本的な指標として策定	平成22年3月	平成22年度～平成26年度	
公共施設見直し計画		「公共施設の見直し方針」に基づき、市が保有する個々の公共施設について、今後の見直しの方向性等を示すもの	平成25年5月	平成25年度～平成31年度	

2 施策目的

優先順位	現状においてどのような問題や課題があるか(何のために)	『何を対象に』、『どのようなことを行うこと(又はどのような手段で)』	どのような状態にしたいのか	関連する施策方針
1	依然として厳しい財政状況にある中で、平成27年度以降は、市町村合併による財政上の特例措置が段階的に終了し、今後、より厳しい財政状況が続くことが予想されるため、	積極的な財源確保に努めながら、中長期的な視点から歳出の抜本的な見直しにより歳入に見合った財政運営の転換に取り組むとともに、情報公開等により財政情報の透明性を一層高め、	効率的・効果的な行財政運営を実現し、財政の健全化を推進する。	3-1 組織・機構のあり方 3-2 職員定員等の適正化 3-3 財政の健全化 3-4 事務事業の見直し
2	市民の価値観やライフスタイルの多様化により、より複雑・高度な行政サービスが求められる中、また、職員数を削減する中で行政サービスをできるだけ維持・向上させるため、	市民本位・市民起点という観点を基本とし、職員の意識改革と能力開発の推進、職員の法令順守の徹底等を一層図ることで住民満足型職員を育成するとともに、市民の利便性が向上する取組と市の業務の民間委託を推進し、	便利で分かりやすい行政サービスの提供と親しみやすい市役所づくりに努め、行政サービスの向上を図り、市民満足度の高い行財政運営を推進する。	2-1 行政サービスの向上 2-2 民間委託等の推進 2-3 職員人材育成の充実 2-4 信頼される市役所づくり
3	過疎化や少子高齢化の進行、市民の価値観やライフスタイルの多様化により、様々な課題が生じており、その解決のためには住民・各種団体・事業者・行政などの多様な主体が、価値観の違いを踏まえて合意形成を図る地域経営を進める必要があるため	協働に向けた地域の人材育成や地域再生活動等の促進と行政の支援体制の整備を図り、地域自治活動等への支援を行うとともに、市政参加の環境づくりを充実させ、協働事業を推進することで、	市民と行政がそれぞれの役割を認識し、ともに課題解決に取り組む地域経営を推進し、市民にとってより良い地域の実現、市民の豊かな暮らしの実現を目指す。	1-1 地域自治活動等への支援 1-2 市民と行政の協働事業の推進
4	円滑な行政運営を行うため、	市の行政運営の基礎となる事務や業務を遂行することで	地方自治法第1条の2第1項に規定する地方公共団体としての役割を果たす。	関連する施策方針なし
5	法令や契約に基づき、	国や府からの法定受託事務やそれ以外の受託事務を執行することで、	受託事務を遂行する。	関連する施策方針なし

3 目標値など

総合計画	めざす目標	指標名	総合計画作成時(H17)		後期基本計画作成時(H20)		直近年度実績値(現状)		目標(H26)	
			年度	年度	年度	年度	年度	年度		
費用対効果を高め、財政の健全性を確保します	経常収支比率	93.9%	H16	95.1%	H20	90.6%	H24	90%前半	H26	
	公債費比率	18.9%	H16	18.7%	H20	15.3%	H24	19%未満	H26	
	起債制限比率	12.5%	H16	14.1%	H20	11.2%	H24	13%台	H26	
	実質赤字比率	新規	-	△2.66%	H20	△2.16%	H24	△2%以下	H26	
	連結実質赤字比率	新規	-	△8.23%	H20	△10.50%	H24	△3%以下	H26	
	実質公債費比率	新規	-	17.4%	H20	15.4%	H24	18%未満	H26	
	将来負担比率	新規	-	172.5%	H20	111.7%	H24	200%未満	H26	
	税金収納率(一般会計滞納繰越分含む)	92%	H16	92.7%	H20	92.5%	H24	98.0%	H26	
職員定員の適正化に努めます	職員数(医療職除く)	947人	H17	795人	H21	738人	H25	717人	H27	

個別計画	個別計画名称	指標名	説明・備考	計画策定時		直近年度実績値(現状)		目標	
				年度	年度	年度	年度	年度	年度
第2次京丹後市行財政改革推進計画		経常収支比率		95.1%	H20	90.6%	H24	90%前半	H26
		公債費比率		18.7%	H20	15.3%	H24	19%未満	H26
		起債制限比率		14.1%	H20	11.2%	H24	13%台	H26
		実質赤字比率		△2.66%	H20	△2.16%	H24	△2%以下	H26
		連結実質赤字比率		△8.23%	H20	△10.50%	H24	△3%以下	H26
		実質公債費比率		17.3%	H20	15.4%	H24	18%未満	H26
		将来負担比率		172.5%	H20	111.7%	H24	200%未満	H26
		財政規模の目処(普通会計ベース)	決算額	352億円	H21	329億円	H24	280億円程度	H26
		合併特例措置通減対策準備金の積立	合併特例措置による普通交付税額が減少することに対応するための基金積立	-	H21	15.0億円	H24	25.5億円	H26
		職員数	医療職給料表適用職員数を除く職員数	795人	H21	738人	H25	717人	H27

4 構成事務事業・評価結果一覧

DO

CHECK

施策方針	事務事業 事業内容(実績)	担当課	予算額(単位:千円)		事務事業の概要						施策評価結果					
			H24決算額	H25予算額(一般財源)	根拠法令	財政負担	単独事業	事業種別	対象	実施手法	関与必要性 数値	説明	施策目的	施策貢献度	今後の方向性	
1-1 地域自治活動等への支援	他施策(「地域コミュニティの強化」及び「協働と共創のまちづくりの推進」)を構成する事業で本方針に関連する事業を実施している。															
1-2 市民と行政の協働事業の推進	1 功労者表彰等事務 市表彰条例に基づき、自治功労者等審査委員会を開催 他施策(「地域コミュニティの強化」及び「協働と共創のまちづくりの推進」)を構成する事業で本方針に関連する事業を実施している。	秘書広報広聴課	-	138(138)												

施策方針	事務事業 事業内容(実績) 担当課		予算額(単位:千円)		事務事業の概要								施策評価結果			
			H24決算額	H25予算額 (一般財源)	根拠 法令	財政 負担	単独 事業	事業 種別	対象	実施 手法	関与必要性 数値	説明	施策 目的	施策 貢献度	今後の 方向性	
2-1 行政サービスの向上	1 秘書事務	秘書広報広聴課	4,717	4,364 (4,364)	なし	単費	○	内部 管理	-	-	-	-	2	S	現状維持	
	市長・副市長の秘書業務遂行のための出張旅費、負担金等															
	2 渉外事務	秘書広報広聴課	1,193	1,606 (1,606)	なし	単費	○	内部 管理	-	-	-	-	2	S	現状維持	
	市長・副市長の渉外業務遂行のための慶弔、賀詞交歓会等の経費															
	3 戸籍電算システム運用事業	市民課	11,329	21,402 (8,204)	国規 定	単費	○	内部 管理	-	-	-	-	2	A	現状維持	
戸籍総合システムの運用経費(戸籍届出件数3,564件、証明書発行件数28,492件)																
2-2 民間委託等の推進	4 住民基本台帳ネットワーク運用事業	市民課	1,135	7,785 (3,167)	義務	単費	○	-	-	-	-	2	A	現状維持		
	住民基本台帳ネットワークシステム運用経費(住基カード交付件数136枚、電子証明件数108件)															
2-3 職員人材育成の充実	5 戸籍住民基本台帳一般経費	市民課	5,157	5,711 (1,117)	義務	府・ 一部	含む	-	-	-	-	2	A	現状維持		
	戸籍業務・住民記録業務等の適正管理に係る一般経費															
2-4 信頼される市役所づくり	各事業事業において、業務の民間委託や指定管理者制度の導入など、アウトソーシングに積極的に取り組んでいる(民間委託等の推進に係る経費は、予算を伴わない又は各事務事業の事業費で計上されているため、本施策方針には非計上)。															
	1 職員研修会事務	人事課	1,376	1,930 (1,394)	義務	他	含む	-	-	-	-	2	A	現状維持		
職務の遂行に必要な知識・技能等を習得させる研修を実施(受研修者数:延べ927人)																
3-1 組織・機構のあり方	2 職員派遣研修事務	人事課	1,167	912	義務	他	含む	-	-	-	-	2	A	現状維持		
	専門的・総合的知識や技能習得のため、他機関へ職員を派遣(京都府税務機構1人、京都府総務部自治振興課1人)															
3-2 職員定員等の適正化	情報公開条例による情報公開、市長交際費の使途公開、議会審議(本会議)の生中継、附属機関の会議公開制度、予算編成や部局別優先事業の公表、入札結果の公表など透明性の高い市政を推進している(予算を伴わない又は各事務事業の事業費で計上されているため、本施策方針には非計上)。															
	1 人事給与事務	人事課	5,222	2,268 (2,268)	義務	単費	○	-	-	-	-	1	A	現状維持		
職員の人事管理及び人事・給与事務を実施、職員採用試験を実施(採用者数:17人)																
市が直面している諸課題への対応を優先に、第2次京丹後市定員適正化計画や業務体制、事務量に基づき職員数の適正化に努めている(定員適正化に係る経費は予算を伴わないため非計上)。																
3-3 財政の健全化	1 財政管理事務	財政課	2,214	2,245 (2,245)	なし	単費	○	内部 管理	-	-	-	-	1,4	A	現状維持	
	予算編成、執行管理、決算統計、地方交付税、各種交付金、市債借入等の各種財政事務に要する経費															
	2 料金徴収事務	管財・収納課	138	128 (128)	市規 定	単費	○	内部 管理	-	-	-	-	1	A	現状維持	
	計画的な徴収事務と回収不能債権の不能欠損処理等により滞納整理事務を実施															
	3 財産取得・管理事業	管財・収納課	52,223	53,247 (52,925)	市規 定	単費	○	内部 管理	-	-	-	-	1	A	現状維持	
	保有財産の維持管理、未利用財産の貸付・売却(普通財産売却5件、法定外公共物売却22件、不用品売却3件)															
	4 固定資産評価審査委員会費	税務課	257	301 (301)	義務	単費	○	-	-	-	-	-	1	S	拡大	
	固定資産税評価審査委員会を開催し、課税台帳の登録価格に関する納税者からの不服申立について審査、決定															
5 税務総務一般経費	税務課	290	336 (336)	国規 定	単費	○	内部 管理	-	-	-	-	1	A	拡大		
税務関係諸団体に対する負担金と各種研修会等への参加経費																
6 市民税等賦課事務	税務課	3,128	3,700 (3,700)	国規 定	単費	○	内部 管理	-	-	-	-	1	S	拡大		
住民税の申告、賦課業務に係る業務委託料																
7 固定資産税賦課事務	税務課	10,315	25,389 (25,389)	国規 定	単費	○	内部 管理	-	-	-	-	1	S	拡大		
固定資産の評価、固定資産税の課税業務に係る業務委託及びシステム関連経費																
8 賦課徴収一般経費	税務課	72,060	76,455 (69,732)	国規 定	府・ 一部	含む	内部 管理	-	-	-	-	1	S	拡大		
京都府地方税機構等への負担金、賦課徴収業務に係る必要経費																
3-4 事務事業の見直し	毎年の予算編成過程での精査や行政評価、歳出抑制の道標に基づく見直しのほか、各事務事業を実施する中で見直しを行っている。															
施策方針への位置 付けが困難な事業	1 第2次総合計画策定事業	企画政策課	-	4,106 (4,106)	事業実施が必要な年度に実施											
	新たな京丹後市のまちづくりビジョンとして第2次京丹後市総合計画を策定															
	2 幸福度指標・事業調査検討事業	企画政策課	406	2,356 (2,356)	市規 定	単費	○	サー ビス	市民	直	3	個性魅力	4	S	現状維持	
	幸福のまちづくり研究会を設立し研究会を開催、プータン大学との意見交換を実施															
	3 企画一般経費	企画政策課	964	2,356 (2,356)	なし	単費	○	内部 管理	-	-	-	-	4	A	現状維持	
	総合計画推進及び指定管理者制度の適切な運用のため有識者を含む会議・審査会を開催															
	4 参議院議員選挙経費	総務課	-	41,083	事業実施が必要な年度に実施											
	平成25年7月28日任期満了に伴う参議院議員通常選挙を執行															
	5 京都府知事選挙経費	総務課	-	15,000	事業実施が必要な年度に実施											
	平成26年4月15日任期満了に伴う京都府知事選挙を執行															
	6 農業委員会委員選挙経費	総務課	-	11,700 (11,700)	事業実施が必要な年度に実施											
	平成25年6月30日任期満了に伴う農業委員会委員一般選挙を執行															
	7 丹後土地改良区総代選挙経費	総務課	-	1,200	事業実施が必要な年度に実施											
	平成25年8月16日任期満了に伴う丹後土地改良区総代選挙を執行															
	8 住宅・土地統計調査	総務課	-	4,214	事業実施が必要な年度に実施											
	住生活関連の各種施策の基礎資料とするため、建物の実態・土地の保有状況、居住世帯に関する実態を調査															
9 商業統計調査	総務課	-	23	事業実施が必要な年度に実施												
平成26年度に実施される商業統計調査のための準備経費																
10 農林業センサス	総務課	-	31	事業実施が必要な年度に実施												
2015農林業センサスのための準備経費																
11 漁業センサス	総務課	-	1,445	事業実施が必要な年度に実施												
水産行政施策の企画・立案・推進の基礎資料とするため、漁業を取り巻く実態等を調査																
12 一般管理一般経費	総務課	77,518	78,163 (75,652)	なし	単費	○	内部 管理	-	-	-	-	4	A	現状維持		
行政事務を円滑に行うための事務用品、事務機器、電話・郵便等の経費、公用車の維持管理経費等																
13 文書・例規関係事務	総務課	4,223	5,821 (5,821)	市規 定	単費	○	内部 管理	-	-	-	-	4	A	現状維持		
条例、規則等の制定改廃に係る事務経費(データベースシステムの構築・保守等)、文書管理に係る事務経費																
14 公平委員会	総務課	312	377 (377)	義務	単費	○	-	-	-	-	-	4	A	現状維持		
公平委員会(職員の勤務条件に関する措置の要求を審査等)の運営に必要な経費																
15 自衛官募集事務	総務課	16	16 (1)	義務	国府 全額	-	-	-	-	-	-	5	A	現状維持		
自衛隊京都地方協力本部と市が連携して募集事務を実施(広報紙への募集記事掲載7回)																
16 諸費一般経費	総務課	2,729	-	なし	単費	○	内部 管理	-	-	-	-	4	A	現状維持		
Xバンド・レーダー配備計画に関し、検証作業に係る視察(青森県つがる市)や住民説明会等に係る経費																

施策方針	事務事業 事業内容(実績)	担当課	予算額(単位:千円)		事務事業の概要								施策評価結果				
			H24決算額	H25予算額 (一般財源)	根拠 法令	財政 負担	単独 事業	事業 種別	対象	実施 手法	関与必要性 数値	説明	施策 目的	施策 貢献度	今後の 方向性		
施策方針への位置 付けが困難な事業	17 選挙管理委員会経費	総務課	905	864 (863)	義務	府・ 一部	含む	-	-	-	-	-	4	A	現状維持		
	選挙人名簿定時登録に関し、選挙管理委員会を開催(6回)																
	18 選挙啓発事業	総務課	83	139 (139)	義務	単費	○	-	-	-	-	-	4	A	現状維持		
	明るい選挙推進協議会での活動、明るい選挙啓発ポスター・標語を募集																
	19 衆議院議員選挙経費	総務課	38,992	-	義務	国府 全額	-	-	-	-	-	-	5	S	現状維持		
	衆議院議員総選挙の執行に係る経費(選挙期日:H24.12.16、投票率(小選挙区)65.06%)																
	20 市長・市議会議員選挙経費	総務課	47,295	-	義務	単費	○	-	-	-	-	-	4	S	現状維持		
	京丹後市長及び京丹後市議会議員一般選挙の執行に係る経費(選挙期日:H24.4.22、投票率(市長)74.23%)																
	21 海区漁業調整委員会委員選挙経費	総務課	221	-	義務	国府 全額	-	-	-	-	-	-	5	S	現状維持		
	京都海区漁業調整委員会委員の選挙の執行に係る経費(選挙期日:H24.8.2、無投票)																
	22 統計調査総務一般経費	総務課	87	76 (24)	府規 定	国・ 一部	含む	内部 管理	-	-	-	-	4	A	現状維持		
	統計調査を実施するための調査員等に係る経費(協議会総会への出席、事務用品、郵送代)																
	23 港湾調査	総務課	62	62	府規 定	国府 全額	-	内部 管理	-	-	-	-	5	S	現状維持		
	京都府から受託している港湾調査を実施(対象港湾:久美浜港)																
	24 工業統計調査	総務課	1,420	1,420	義務	国府 全額	-	-	-	-	-	-	5	S	現状維持		
	工業の実態把握のため、調査を実施(対象事業所数203事業所)																
	25 学校基本調査	総務課	45	45	義務	国府 全額	-	-	-	-	-	-	5	S	現状維持		
	学校教育行政上の基礎資料にするため、市内幼稚園、小中学校に関する基本的事項の調査を実施																
	26 住宅・土地統計調査調査区設定	総務課	460	-	義務	国府 全額	-	-	-	-	-	-	5	S	現状維持		
	住宅・土地統計調査実施のための準備として、調査区設定の事務を実施																
	27 就業構造基本調査	総務課	918	-	義務	国府 全額	-	-	-	-	-	-	5	S	現状維持		
	雇用政策、経済政策等の各種施策の基礎資料にするため、就業構造基本調査を実施(調査区数:16調査区)																
	28 経済センサス	総務課	186	15	義務	国府 全額	-	-	-	-	-	-	5	S	現状維持		
	平成23年度に実施した経済センサス調査の集計関係等の事務を実施																
	29 経済センサス調査区設定	総務課	15	20	義務	国府 全額	-	-	-	-	-	-	5	S	現状維持		
	平成23年度に実施した経済センサス調査活動を基に、調査区の修正等の事務を実施																
	30 福利厚生事務	人事課	7,028	8,004 (8,004)	義務	単費	○	-	-	-	-	-	4	A	現状維持		
	職員と臨時職員等に定期健康診断を実施(受診者数:職員1,031人、臨時職員等298人)等																
	31 入札・契約事務	入札契約課	4,467	4,918 (4,918)	国規 定	単費	○	内部 管理	-	-	-	-	4	B	現状維持		
	電子入札を実施(工事180件、業務75件)、入札監視委員会を開催(2回、工事の入札契約の過程を審査)																
	32 行財政改革推進費	行財政改革推進課	383	765 (765)	市規 定	単費	○	内部 管理	-	-	-	-	1,2,3	B	現状維持		
	行財政改革推進委員会を開催(2回、行革推進計画の進捗状況を審議)、行政評価委員会を開催(6回、市の事業等を評価)																
	33 峰山庁舎管理事業【VI-⑨にも該当】	総務課	76,774	34,061 (33,922)	市規 定	単費	○	内部 管理	-	-	-	-	4	A	現状維持		
	峰山庁舎、公用車等の維持管理、事務用消耗品等の購入																
	34 大宮庁舎管理事業	大宮市民局	16,954	17,765 (16,290)	市規 定	単費	○	内部 管理	-	-	-	-	4	S	現状維持		
	大宮庁舎、公用車等の維持管理																
	35 網野庁舎管理事業	網野市民局	20,436	21,278 (21,205)	市規 定	単費	○	内部 管理	-	-	-	-	4	S	現状維持		
	網野庁舎、公用車等の維持管理																
	36 丹後庁舎管理事業	丹後市民局	14,271	11,977 (11,977)	市規 定	単費	○	内部 管理	-	-	-	-	4	S	現状維持		
丹後庁舎、公用車等の維持管理																	
37 弥栄庁舎管理事業	弥栄市民局	11,018	10,451 (8,275)	市規 定	単費	○	内部 管理	-	-	-	-	4	S	現状維持			
弥栄庁舎、公用車等の維持管理																	
38 久美浜庁舎管理事業	久美浜市民局	11,384	10,458 (10,188)	市規 定	単費	○	内部 管理	-	-	-	-	4	S	現状維持			
久美浜庁舎、公用車等の維持管理																	
39 会計管理事務	会計課	5,140	5,476 (5,476)	義務	単費	○	-	-	-	-	-	4	S	現状維持			
会計管理事務に必要な経費																	
計			516,633	503,602 (401,429)													

5. 歳出抑制の考え方について

ACT

施策における歳出抑制の考え方	No.	歳出抑制の考え方 (平成26~28年度までの3か年で取り組む歳出抑制)	一般財源抑制見込額 (単位:千円)	補完・代替措置などがある場合は、その内容
2	行財政改革大綱策定年次には外部委員による行政評価を休止する(平成26年度の1年間のみ休止する予定のため、一般財源抑制見込額欄には、平成26年度の抑制見込額を計上)。	392千円	平成26年度は、内部評価のみ実施	

(2) 外部評価結果の一覧（施策の見直し及び歳出抑制のみ抜粋）

No	施策名 (所管部局)	構成 事業数	指摘・提案件数		行政評価委員会の主な意見	
			施策見直し	歳出抑制	施策の見直し（行政評価の視点からの指摘）	歳出抑制（あえて縮小再編することを考えた場合の可能性やアイデアの提案）
1	定住の促進 (企画総務部、健康長寿福祉部、商工観光部、建設部)	15事業	3件	2件	<p>① 京丹後ふるさと応援団運営事業について、団員のニーズを把握するとともに、その結果を踏まえて団員特典を充実させるべきである。また、若い世代向けの団員特典やインターネットを活用した団員への情報提供を検討するなど、若い世代の団員が増えるよう工夫すべきである。</p> <p>② 就業や雇用の場の確保のほかにも、京丹後市の地域の特性を生かし、大学などの高等教育機関や専門学校、高等学校、また、その関連施設などを市内に誘致することも検討すべきである。</p> <p>③ 婚活事業を行っている団体などと協力・協働し、京丹後市内における婚活事業の充実を図ることを検討すべきである。また、その際には、テレビ番組などを活用することも検討してはどうか。</p>	<p>① 京丹後ふるさと応援団運営事業について、事業に対するスポンサー企業を増やしたり、会報誌の年間発行回数を工夫したり、インターネットなどを活用した団員への情報提供をしたりすることなどを検討し、事業費の抑制を図ってはどうか。</p> <p>② 職業能力向上支援事業の職業能力向上支援補助金について、補助金交付による成果の把握が十分でなく、また、ハローワークで同種の給付制度もあることから、事業費の抑制について検討してはどうか。</p>
2	医療保険制度の一層の充実 (健康長寿福祉部)	16事業	5件	3件	<p>① 国民健康保険税の収納率について、京都府下の市町村の水準より高い収納率であることや前年度から収納率が向上している点は評価できる。今後もより一層の収納率向上に向けて取り組んでいくべきである。</p> <p>② 医療費通知事業について、医療費通知の対象とする月数と通知回数を減らすことを検討すべきである。</p> <p>③ 短期総合機能検査事業で行っている各ドックについて、受診率が非常に低い。事業の実施にあたり様々な工夫に努め、自己負担額を引き下げずに、受診率を高めるよう手を尽くすべきである。もし、受診率が向上できないのであれば、廃止も含めた事業の見直しを検討してはどうか。</p> <p>④ 弥栄保健福祉センター（ふれあい）について、将来、施設の利用頻度が少なくなる可能性があることから、今後に向けた施設の有効活用を検討すべきである。</p> <p>⑤ エイズ予防啓発事業で、成人式の際に新成人に配布しているエイズ知識普及・啓発パンフレットについて、中学生の時期にも配布し、知識の普及と啓発を図ることを検討すべきである。また、成人式での配布の際には、成人式の際に配布されている他のパンフレットなどと整理統合することを検討すべきである。</p>	<p>① 重度心身障害者老人健康管理事業及び重度心身障害者医療事業の市制度分について、費用の一部について自己負担してもらうことを検討してはどうか。また、今後、市の財政が非常に厳しくなった場合には、市制度分について、廃止も含めた事業の見直しの検討を行ってはどうか。</p> <p>② 子ども医療事業の市制度分について、自己負担額を増やすことを検討してはどうか。また、今後、市の財政が非常に厳しくなった場合には、市制度分について、廃止も含めた事業の見直しの検討を行ってはどうか。</p> <p>③ 特定健康診査事業及び前立腺がん検診事業について、市の総合検診における自己負担の考え方も考慮しつつ、費用の一部について自己負担してもらうことを検討してはどうか。</p>
3	人権の尊重 (市民部、教育委員会事務局)	6事業	3件	4件	<p>① 法律相談事業における無料法律相談について、同じ相談者による複数回の相談を認めない運用をするなど、一度、事業本来の目的に立ち返った上で事業の在り方を整理しつつ、事業を進めるべきである。また、大学との協力により学生や大学院生などによる法律相談を開催するなどの方法も検討すべきである。</p> <p>② 人権の教育や啓発に関する取組に関わってこなかった市民にも関心を持ってもらえるように、参加型の取組をより一層充実させることも検討すべきである。</p> <p>③ 市民相談事業について、寄り添い支援総合サポートセンターへ移設集約した効果をより一層発揮できるよう運営方法を更に工夫できないか検討し、費用対効果を高めるべきである。</p>	<p>① 人権教育事業について、事業効果をなるべく落とさないようしつつ、事業内容をより一層工夫することで、更なる事業費の削減を図ってはどうか。</p> <p>② 人権啓発推進事業について、事業効果をなるべく落とさないようしつつ、事業内容をより一層工夫することで、更なる事業費の削減を図ってはどうか。</p> <p>③ 人権啓発推進団体等負担金について、事業効果をなるべく落とさないようしつつ、負担金の支出先において事業内容をより一層工夫してもらうことで、更なる事業費の削減を図ってはどうか。</p> <p>④ 法律相談事業の丹後法律相談センター運営補助金について、市内の法律事務所が増えたり、司法書士会による法律相談が開催されたりするなど、丹後法律相談センター開設時と社会情勢が変わってきている中で、今後、市の財政が非常に厳しくなった場合には、京都弁護士会に運営経費の見直しができないか検討してもらってはどうか。</p>

No	施策名 (所管部局)	構成 事業数	指摘・提案件数		行政評価委員会の主な意見	
			施策見直し	歳出抑制	施策の見直し（行政評価の視点からの指摘）	歳出抑制（あえて縮小再編することを考えた場合の可能性やアイデアの提案）
4	男女共同参画の推進 (市民部)	1事業	0件	3件		<p>① 男女共同参画推進事業の男女共同参画セミナーについて、市民団体などに男女共同参画に関する学習会や講演会などを実施してもらうような取組を検討し、セミナー開催に係る事業費の削減を図ってはどうか。また、市民団体などによる取組の実施に当たって、財源が必要ということであれば、京都府の地域力再生プロジェクト支援事業交付金や市民力活性化推進プロジェクト事業補助金の活用について、より一層の情報提供を行ってはどうか。</p> <p>② 男女共同参画推進事業の男女共同参画セミナーについて、近隣市町との合同開催、市民や大学関係者が企画及び出演した男女共同参画に関する番組をケーブルテレビで放送することなどについて検討し、セミナー開催に係る事業費の削減を図ってはどうか。</p> <p>③ 男女共同参画推進事業の女性相談について、近隣市町と合同で窓口を設置することなどを検討し、事業費の削減を図ってはどうか。</p>
5	道路ネットワークの整備 (建設部)	16事業	4件	2件	<p>① 引き続き、道路の適正な維持管理に努めていくべきである。</p> <p>② 土木建設事業者の道路除雪への貢献度について、引き続き、入札制度において評価することが重要である。</p> <p>③ 市道環境整備事業における市道草刈について、道路里親制度導入に向けた検討を行っていくべきである。</p> <p>④ バイパスなどの開通式典に係る経費について、式典をより簡素化するなど、一層の経費節減に努めていくべきである。</p>	<p>① 道路の通行量や10年後、20年後の人口も考慮した上で、更新の優先順位を決め、老朽化した道路施設全てを更新するのではなく取捨選択して更新することを検討してはどうか。</p> <p>② 市道環境整備事業における市道草刈などについて、現在でも地元地区から協力を得て効率的に実施されているところであるが、今後、市の財政が非常に厳しくなった場合には、地元地区へより一層の理解と協力を求めることで、地区への草刈の業務委託料を含む事業費の削減を検討してはどうか。</p>
6	地域情報化の推進 (企画総務部)	4事業	4件	2件	<p>① ケーブルテレビの自主放送番組について、市民からの投稿映像を活用したり、京都府北部地域・大学連携機構と連携し、大学の教員による教育的な内容を放送したりするなどの工夫も考えられる。そういった工夫により、現在の委託料のままで番組の内容をより充実させるか、現在の番組の水準を維持したままで委託料を下げることを検討すべきである。</p> <p>② ライブカメラを更新する際には、アクセス数が多いカメラと本当に必要な場所に設置されているカメラのみに限定して更新すべきである。</p> <p>③ 全国的な電子申請手続き導入の動向も見据えながら、電子申請手続きの導入をより一層推進すべきである。</p> <p>④ 文書作成及び表計算ソフトの購入に多額の経費が掛かっていることから、次回の更新に向けて、より安価な文書作成及び表計算ソフトの導入について検討を深めるべきである。他方で、現在提供されている機能を簡略化してもらうなどもっと安くソフトを提供してもらうよう、ほかの自治体と連携し、文書作成ソフト及び表計算ソフトを開発しているメーカーと交渉してはどうか。</p>	<p>① 現在、地域公共ネットワーク事業で行っているネットワークについて、ブロードバンドネットワーク運営事業により一部代替していくことが可能と思われる。代替することにより、地域公共ネットワーク事業における老朽化した情報通信機器などの更新を行わないなど、今後地域公共ネットワーク事業において必要となる機器の更新が必要最小限にとどまるよう見極め、歳出抑制を図ってはどうか。</p> <p>② ライブカメラについて、更新しないことを検討してはどうか。その代わりに、民間や個人に対してライブカメラ設置を促したり、お願いしたりするなど市以外でライブカメラが設置してもらえるよう工夫をしてはどうか。</p>
7	効率的な行財政運営の推進 (秘書広報広聴課、企画総務部、財務部、市民部、会計課)	50事業	9件	2件	<p>① 職員研修会事務において職員の政策力向上のための研修に取り組まれる中で、京都府北部地域・大学連携機構と連携し、政策学系の大学の教員や学生との協働による研修会など、政策力向上のための研修について、あまりお金を掛けずに、より一層充実を図る方法も検討すべきである。</p> <p>② 市長交際費の使途公開や議会審議の生中継など、市民へ積極的に情報公開に努めていることは評価できる。引き続き、市民へ積極的に情報を公開し、信頼される市役所づくりに努めていくべきである。</p> <p>③ 現在検討されている耐震化等に伴う庁舎問題や本庁機能の効率化を視野に入れた次期組織改編案の策定に向けた検討について、その実現に向けて、引き続き検討を深めていくべきである。</p>	<p>① 現在検討されている分庁舎方式の今後の在り方については、できるだけ早急に分庁舎を集約して、効率化を図ることを検討すべきである。</p> <p>② 渉外事務の弔慰金について、香典料などの単価について見直しを検討してはどうか。</p>

No	施策名 (所管部局)	構成 事業数	指摘・提案件数		行政評価委員会の主な意見	
			施策見直し	歳出抑制	施策の見直し（行政評価の視点からの指摘）	歳出抑制（あえて縮小再編することを考えた場合の可能性やアイデアの提案）
					<p>④ 個人住民税の給与特別徴収をより一層徹底するため、個人住民税の給与特別徴収を実施していることについて市の建設工事の入札参加資格で加味することを検討すべきである。</p> <p>⑤ 次期の総合計画の策定が予定されている中で、平成21年度からの本委員会から出された意見や指摘事項などの外部評価結果を次期総合計画へ生かしていくべきである。また、次期総合計画策定の際には、施策実施の成果をよりの確に計測できる指標を設定したり、本委員会における評価の視点を総合計画に反映したりするなど、計画策定後に評価を行いやすい政策・施策体系や評価結果を市政に活用しやすい政策・施策体系とするため、計画策定後に評価されることを前提とした視点も取り入れながら、総合計画を策定すべきである。</p> <p>⑥ 事業費や庁舎の維持管理経費、消耗品費などの内部管理経費の節減に取り組んでいくため、現在行っている職員提案制度を引き続き有効に活用すべきである。</p> <p>⑦ 将来に渡って市役所の文書を適切に活用していくことができるよう、電子媒体の活用も含めた文書のより一層の適切な管理及び保存について検討していくべきである。</p> <p>⑧ 庁舎前防災広場の適正管理と歳入確保を図るため、市役所へ用事のある方に配慮しつつ、庁舎前防災広場の駐車に対する有料化を検討すべきである。</p> <p>⑨ 幸福度に係る取組について、その必要性は理解できることから、費用対効果をより高める工夫をしつつ、取組を進めるべきである。</p>	
合計		108事業	28件	18件		

※ 平成24年度に予算執行していない事業と同一施策内の再掲事業は、構成事業数としてカウントしていません。

※ 本一覧表は、14ページ以降の個別票の内容のうち、施策の見直しと歳出抑制の部分のみを抜粋・要約したものとなっています。本表の内容の詳細については、14ページ以降を御覧ください。

※ 行政評価委員会の主な意見における歳出抑制欄は、今後、大幅な市の歳入の減少が見込まれる中、必要な事業であっても、効果や費用対効果の点で問題がない事業であっても、縮小や廃止せざるを得ない状況が生じてくる中で、評価対象施策においてあえて事業を縮小再編するとすれば、こういった可能性やアイデアが考えられるのかという観点からの提案内容です。したがって、歳出抑制欄に記載されている提案内容は、必ずそのとおりに実行しなければならない、すぐに実行しなければならないというものではありません。

4 資料

京丹後市の外部評価制度の概要（仕組み）

(1) 外部評価の実施目的

外部の視点から市が実施した施策評価結果の妥当性などを評価することで、市の行った行政評価の客観性と透明性を高めるとともに、簡素で効率的な行政運営の推進について外部の意見を求めることを目的に外部評価を実施しました。

また、京丹後市では、普通交付税等の合併算定替による加算額（市町村合併による特例措置）が、平成27年度から平成32年度までの6年間で段階的に削減され、平成32年度にはその特例分がゼロになり、約34億円の歳入が減少する中、それに合わせた大幅な事業の見直しが必要となってきます。

このような状況から、今年度の外部評価では、平成23・24年度と同様に、従来の行政評価の視点からの評価に加え、もし大幅な事業の見直しをするのであればどういった可能性やアイデアが考えられるのかという「歳出抑制」の視点からも大胆な提言を行っていただいています。

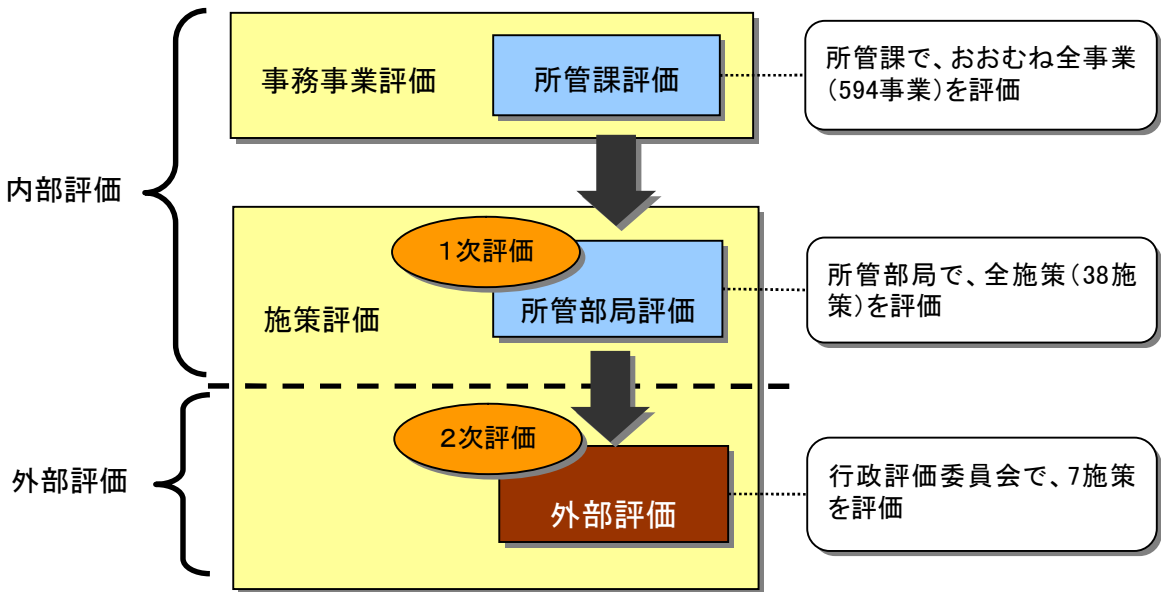
(2) 外部評価の実施方法

外部評価では、内部評価結果に対する評価を実施しました。

まず、内部評価として、平成24年度に実施した事務事業を対象に所管課による事務事業評価を実施し、その評価結果を踏まえ、所管部局による施策評価（1次評価）を実施し、市として内部評価結果をまとめました。

外部評価では、その内部評価結果に対して、京丹後市行政評価委員会が、所管部局へのヒアリングと、事務事業評価結果（決算附属資料）を参考に評価（2次評価）を実施しました。

なお、本市での外部評価は、平成19年度及び平成20年度は事務事業評価を、平成21年度からは施策評価を対象に実施しています。



(3) 京丹後市行政評価委員会設置要綱

京丹後市行政評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 本市が実施する行政評価の客観性と透明性を高めるとともに、簡素で効率的な行政運営の推進について外部の意見を求めるため、京丹後市行政評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 市が実施した事務事業について、外部の視点から評価を行い、評価結果を市長に報告すること。
- (2) 行政評価システムの構築及び運用について必要な事項を審議し、市長に意見を述べること。

(組織)

第3条 委員会は、委員若干人をもって組織する。

- 2 委員は、学識経験のある者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱された日の属する年度の末日までとする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委員会の会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

(意見等の聴取)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くほか、資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、財務部行財政改革推進課において処理する。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この告示は、平成19年10月1日から施行する。

附 則

この告示は、平成21年4月1日から施行する。